

事業報告書

2025 年度

公益社団法人やどかりの里

さいたま市見沼区中川 562

目 次

やどかりの里2025 TOPICS	2	IX 労働支援活動	37
I 2025年度活動総括	4	1. 労働支援活動の総括	37
II 2025年度組織図	13	2. あゆみ舎	38
III 2025年度活動分布図	14	3. ルポーズ	39
IV 2025年度役員および職員名簿	15	4. エンジュ	40
V 法人事務局	16	5. やどかり情報館	41
1. やどかりの里の対外活動	16	X セルフヘルプネットワーク	45
2. 総務	17	1. メンバー交流会	45
3. 財務	19	2. 浜砂会	46
4. 広報委員会	20	3. おやじの会	46
5. 55周年記念事業実行委員会.....	21	XI 特別委員会	47
VI つなぐ・つくる・プロジェクト	22	1. 危機管理対策委員会	47
VII 相談支援活動	25	2. 権利擁護委員会	48
1. 相談支援活動の総括	25	資料 やどかりの里の2つの調査から	
2. 見沼区障害者生活支援センターやどかり ...	27	導き出された課題	49
3. 大宮区障害者生活支援センターやどかり ...	28	職員倫理綱領	52
4. 浦和区障害者生活支援センターやどかり ...	29	編集後記	54
VIII 生活支援活動	30	やどかりの里の活動理念 / 活動方針	
1. 生活支援活動の総括	30		
2. サポートステーションやどかり ...	31		
3. グループホーム	33		
4. 大宮東部活動支援センター	34		
5. 大宮中部活動支援センター	35		
6. 浦和活動支援センター	36		

やどかりの里 TOPICS 2025

2025年は60年に
これまでの努力が結
や変化が生まれると言
やどかりの里も55周年
変化の年

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化

World 中東情勢の不安定さ

第二次世界大戦 終結から 80 年

やどかり研究所報告集会でも 戦後80年経っても「終わらない」「戦争の記憶」と
と「精神障害者の生活支援」について、皆で考える機会をもちました...

Japan

障害者自立支援法から

20年

基本合意文書締結から

15年

生活保護基準引下違憲訴訟

平等原則を無視した
国の対応策の指紋回と
速やかな全面補償を求めて...

やどかりの里として「緊急声明」を発表!!

優生保護法被害裁判

を経て人権回復の道程を見守ってきた

職員

(24)

家族

メンバー



24に
引き継ぎ...

状態調査 取り係

勝訴

やどかり出版

「第1回ビヨンド賞」受賞

～精神障害者ともにある～

Yado,

1度巡ってくる^{きのとみ}“乙巳”

実し、新しい成長
われています。

年の節目に
にふさわしいか?

祝55周年
year

職員配置
の脆弱さ

物価の
高騰

光熱水費など
経費増加

55周年記念事業

- ★記念出版「もう一つの価値を
生きる」
- ★記念式典
- 55年間、多くの人たちに支えられてきたことを実感...
感謝!!

査の
組み
→

60周年に向け
ビジョンを描く

広報活動に
注力!!

ホームページ、パンフレットを
リニューアル

karinosato

法人会員
支える会会員

関係団体
地域の人たち

I. 2025 年度活動総括

対話を重ね 60 周年をめざして 活動ビジョンを描く

創立 55 周年

総括所見が示す精神医療・保健福祉改革を軸足にて

1. 活動総括

2025 年度は、55 周年という節目の年となった。やどかりの里が積み重ねてきた歴史を振り返り、あらためて大切にしてきたことは何か、社会情勢が大きく変化する中で、変えてはならないものは何かを考える 1 年となった。

1) 基本合意から 15 年、学習と運動の継続で制度を変える

2025 年度は、障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）制定から 20 年であった。応益負担が導入され、障害によって必要な支援を物の売り買いのようなサービスと位置づけ、費用負担する仕組みは、障害を自己責任とした考えに通じる。これに対し、障害のある人たちが集団訴訟を起こし、その結果、国との間に基本合意を締結。それから 15 年が経過した。障害者自立支援法違憲訴訟団主催で開催されたフォーラムには、初めて厚生労働省（以下、厚労省）、こども家庭庁が後援となり、障害福祉課長や障害児支援課長も当事者や関係者とともに壇上に上がり、討論に参加。やどかりの里からも職員、メンバーが参加した。また、訴訟団と国による、基本合意文書に基づく定期協議は、16 回を数えた。今回は、障害年金の基準の低さも要請書に盛り込まれ、年金局も協議に参加。障害者権利条約の総括所見においても、障害年金の見直しが指摘されており、障害のある人の所得保障の問題についても、問題提起された。

障害年金については、不支給の割合が増加していることや、その背景に日本年金機構の問題があること等報道された。法人内でも、障害年金学習会を立ち上げ、他団体との学習

や運動に参加して問題意識を深めてきた。制度は、利用する人にとって有益なものでなくてはならない。そのためには、制度のあり方について注視し、実践現場や当事者の声が反映されていくものにしていかなくてはならない。運動の継続、学習の継続が今後にも必要になってくる。

2) 生活保護利用者の被害回復と全面補償を求める運動を社会に発信

2025 年 6 月 27 日、最高裁判所は 2013 年から 3 回に渡って行われた生活保護基準の引下げは違法との判決を下した（大阪、愛知、浜松）。最高裁判決は各地の訴訟においても大きな意味をもつものとなった。生活保護基準の改定を違法とした最高裁判決は史上初めてで、歴史に残る画期的な判断となった。国の姿勢を厳しく批判する詳細で説得力のある判断であった。やどかりの里からも原告の一人である佐藤晃一さんをはじめ、多くの職員、家族、メンバーが現地に足を運び、勝訴の喜びを分かち合った。

判決を受け「いのちのとりで裁判全国アクション」は、同日、厚労大臣宛に、被害の回復と再発防止に向け、基本合意と継続協議の場を設置するよう「要請書」を提出した。しかし、国は原告に対して非があったことを認めて謝罪することなく、最高裁判決への対応に関する専門委員会を立ち上げた。原告側は議論に加われず、厚労省事務方主導で進められた。十分な議論や精査がないまま、2025 年 11 月 21 日、厚労省は最高裁判決への対応策を公表。最高裁が減額された保護基準に基づく処分の取り消しを言い渡したにも関わらず、

新たな減額、原告と原告でない人とを分けた給付等、平等原則を無視した対応策に、1,400億円の補正予算が組まれた。やどかりの里は、司法の軽視とも言うべき対応策の撤回と、すべての生活保護利用者に対して速やかに全面補償することを求めた緊急声明を発表した。

生活保護利用者に対しての差別・偏見は根強く、生活保護制度は国民の権利であることを説明していくことも必要だ。やどかりの里が取り組む運動の一つとしても、社会に発信していく役割がある。

3) 人権回復のたたかいに参画し、差別や偏見のない社会を目指す

優生保護法被害裁判は、2024年7月3日に最高裁大法廷において、裁判官15人の全員一致で勝訴判決が出された。国からの謝罪、基本合意文書の調印、2024年10月には旧優生保護法補償金等支給法（以下、補償法）が成立した。国の統計では強制不妊手術被害者約25,000件、人工妊娠中絶被害者が約59,000人とされているが、補償法に基づく認定件数は1,799件（2026年3月末）にとどまっている。2026年1月には、優生連は国の責任ですべての被害者に謝罪と補償が届くよう、高市総理大臣に要請書を手渡している。

被害者の多くは精神障害、知的障害のある人たちで、精神科医が制度の中核の役割を果たした。強制不妊手術のピークは1955年で、1960年代には減少している。その時期には精神病床増床政策がとられ、精神医療の歴史的な背景とも関係しているといえる。

優生保護法被害者は、謝罪と補償を求めて30年以上かけてやっと裁判に辿り着いている。人権侵害を受けたことによる回復には時間がかかる。こうした状況を改善するために、政府から独立した国内人権機関の創設を求める声が強くなっている。精神科病院への強制入院や強制治療の防止、地域で自立した生活を送れるよう国が支援体制を整備することなど、国内人権機関があれば、その実施を促すことができる。2026年には障害者権利条約採択から20年の節目を迎える。生活保護裁判、優生保護裁判など、法律や制度が人権侵害を起こしている状況を改善していくためにも、

運動を続けて行くが必要になる。

2025年度、やどかり出版から発行された「響き合う街で」115号の中で、徳田靖之弁護士が「人権回復のたたかいが歴史をつくる」と語っている。その歴史の中に私たちもいることを自覚しつつ、学習と運動の両輪で、法人全体で力をつけていかななくてはならない。

4) 状態調査から見てきたことをこれからの活動につなげる

やどかりの里では、活動の節目ごとに調査に取り組み、メンバー、家族、職員で話し合いを重ね、活動ビジョンを描き出してきた。1999年にメンバーの状態調査を初めて実施。2000年に職員の状態調査を行い、この2つの調査から「5つの課題」を導き出した。その後、家族の状態調査やエンジュの弁当利用者の調査を経て、ビジョン検討委員会を開催し、やどかりの里の活動理念や7つの活動方針が明文化された。

2025年度は、2024年度の職員の状態調査に続いて、メンバーと家族の状態調査に取り組んだ。職員、メンバー、家族の3つの調査結果を受けて、これからのやどかりの里の活動の方向性を考えていくこととなる。

メンバーからは、やどかりの里が一体となって活動することや、その中で自分も何か貢献したいと話されており、やどかりの里が大切にしてきた「とも育ち」の関係や「協働」の取り組みが求められている。また、メンバー、家族の経験から精神医療のあり方を問い直す必要性も語られた。

地域に社会資源が増えてきたが、メンバーや家族のニーズに十分対応できるものになっていない。既存の社会資源を活用しながら、制度の枠にとらわれない柔軟な実践を展開していくことが求められている。

5) 60周年に向けて対話と協働で活動ビジョンを描いていく

1年の活動を振り返り、人権回復の歴史の中にやどかりの里の活動もあること、また精神医療、精神保健福祉の改革に、やどかりの里の55年の経験とメンバーや家族の経験を活かしていくことが、活動を切り拓いていく

鍵になることが明確になった。状態調査での1人1人の語りや、55周年記念出版『もう一つの価値』を生きる』で綴られている言葉など、メンバーや家族の切実な思いや願いが活動を推し進める力になってくる。新自由主義の流れにのみ込まれそうになっている時代だからこそ、とことん話し合うことを大切に、そのための時間をつくっていく努力が必要だ。やどかりの里の歴史を紡いでいくためにも、たくさんの人とのつながりをつくり、協力者の輪を広げていくこと、法人会員を広げていくことが重要である。

2025年度は広報活動にも力を入れて取り組み、ホームページやパンフレットのリニューアル、マスコミ取材対応など情報発信にも取り組んできた。また、当事者の声を発信し続けてきたやどかり出版が、「第1回ビヨンド賞－精神障害とにもある－」に選ばれ、長年の取り組みが評価された。対話や協働の姿勢を大切にしつつ、やどかりの里が大切にしてきた価値を社会に発信していくことは、運動を支える力であると同時に、社会を変えていく力にもなるはずである。

物価高騰や報酬改定など、法人の事業全体への影響にも対応しつつ、60周年に向けて活動を進めていく。

2. 2025年度のやどかりの里

本項では、やどかりの里の1年間の実践活動について、登録者の統計を中心に振り返る。

1) やどかりの里の登録者の状態 注1)、注2)

(1) 全体状況

2026年3月末時点での登録者（以下、メンバー）は249人で、2025年3月末比6人減となっている（図1）。図2は障害者自立支援法（現在は障害者総合支援法）が施行された2006年度末から2025年度末までのメンバーの推移を示している。やどかりの里が運営する各事業所は、2011年度に障害者自立支援法内事業にすべて移行しているが、その後2019年度末をピークにCOVID-19感染拡大による大きな影響があった2020年度から徐々にメンバーの人数が減少していることが分かる。現在は2006年度の251人とほぼ同数になっ

ている。メンバーの年齢構成は、最年少21歳、最高齢81歳で、全体の平均年齢は52.9歳である。年齢分布については、50歳代が高値であることがここ数年続いている。男女比は男性が全体の67%、女性が32%で男性メンバーの割合が高い。図3は5年前（2021年度末）との年齢比較である。全体的に高値に移行しているのが分かる。事業所ごとの平均年齢は40歳代後半から60歳代前半までとなっており、比較的高年齢のメンバーが各事業所の利用者層となっている（表1）。特に法人内で（生活介護事業）の平均年齢は62.3歳と最も高く、事業内容も健康面や体力向上など、年齢層にあったものを提供している。最も低いのはルポーズ（B型事業）の47.7歳。

表2はメンバーの精神科疾病・障害別の状況である。統合失調症の割合が全体の63%と最も高く、次いで気分（感情）障害が10%である。重複した疾病・障害のある人は51人であった。

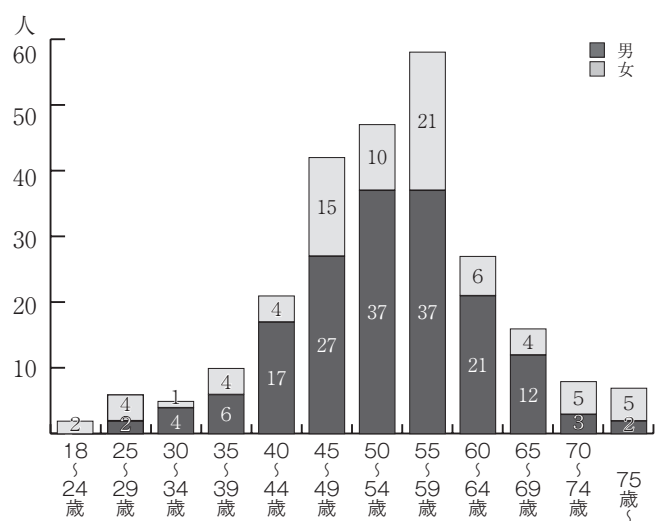


図1 メンバーの年齢構成 (N = 249)

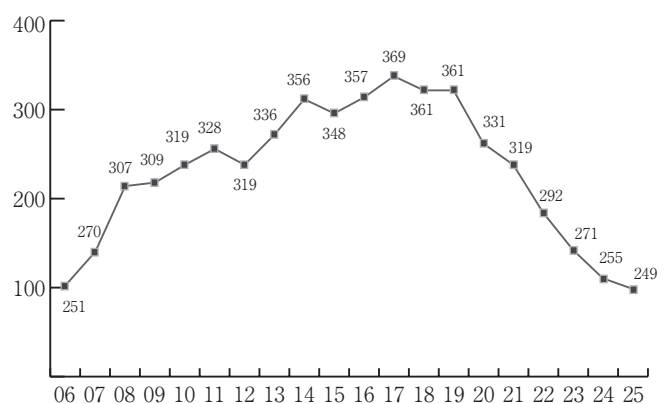


図2 障害者自立支援法施行以降の登録者数の推移

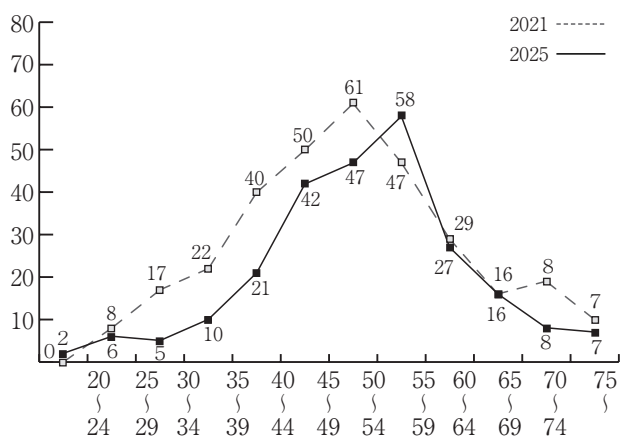


図3 メンバーの年齢比較

表1 事業所ごとの平均年齢

事業所名	平均年齢（歳）
情報館（A型事業）	53.6
情報館（B型事業）	50.4
エンジュ（B型事業）	51.4
あゆみ舎（B型事業）	52.4
ルポーズ（B型事業）	47.7
サポステ（生活介護）	62.3
サポステ生活訓練	50.7
サポステ（宿泊型自立訓練）	52.4
グループホーム	57.0
大宮東部地活	56.4
大宮中部地活	59.4
浦和地活	51.4

表2 疾病・障害別の状況

疾病・障害名	人数
統合失調症	193 統合失調症 190, 統合失調感情障害 2, 妄想性精神病 1
気分（感情）障害	30 うつ病 20, 双極性障害 10
発達障害	24 発達障害 13, 成人期 ADHD 4, 自閉症スペクトラム 6, 広汎性発達障害 2, アスペルガー障害 1
てんかん	7
神経症性障害・ ストレス関連障害	17 不安障害 6, 強迫性障害 4, 適応障害 2, パニック障害 4, ストレス性心身症 2, 不安神経症 1
知的障害	17
アルコール・薬物	6 アルコール依存症 4, 薬物依存症 2
人格障害	3
器質性精神障害	5 高次脳機能障害 4, 器質性精神障害 1
計	302（重複有／51人）

※ ICD10 国際疾病分類を参考に分類

(2) 入退所状況

図4は2025年度中に、新たにやどかりの里の事業所利用を開始したメンバーを事業所別に表している。37人（実人数32人）のメンバーが新たに利用を開始し、利用前の状況は、他の事業所を利用していた人が19人、在宅中心に過ごしていた人が7人である。障害者生活支援センターを始めとした相談支援事業所からの紹介や、医療機関（主治医・デイケア等）からの紹介など、関係する地域の機関からつながる人が多いのは例年同様である。精神科病院を退院後利用に至った人は4人（実人数）で、中にはさいたま市の精神障害者アウトリーチ事業や地域移行支援事業によって在宅や精神科病院から利用につながる人もいた。

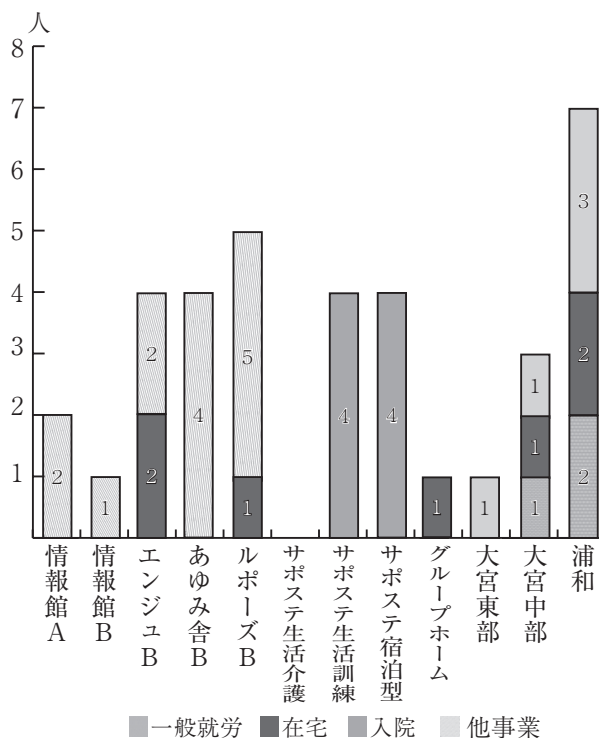


図4 新規利用者利用前状況（事業所別）N = 37（延べ）

注1）各事業名称を省略して記載する（就労継続A型事業；A型事業，就労継続B型事業；B型事業，地域活動支援センター；地活，サポートステーションやどかり；サポステ，グループホーム；GH）。

注2）やどかりの里では，2009年度以降，毎年度登録者（以下メンバー／25ページ以降に掲載されている障害者生活支援センターを利用する人，及びサポートステーションやどかりが運営する短期入所事業を利用する人は含まれていない）について，統計をまとめている。

図5は事業所ごとの退所者数を表している。2025年度は41人（実人数34人）が退所しており、退所後他の事業所等の利用に至った人は23人、在宅中心の生活に移行した人10人、入院を理由に退所となった人は2人であった。他の事業所等の利用に至った人の内、8人（実人数）は法人内の事業所に移行または登録中であり、9人（実人数）は法人外の事業所に移行している。また、65歳以上で退所となった人は8人（実人数）で、その内高齢者施設等に移行した人は4人だった。

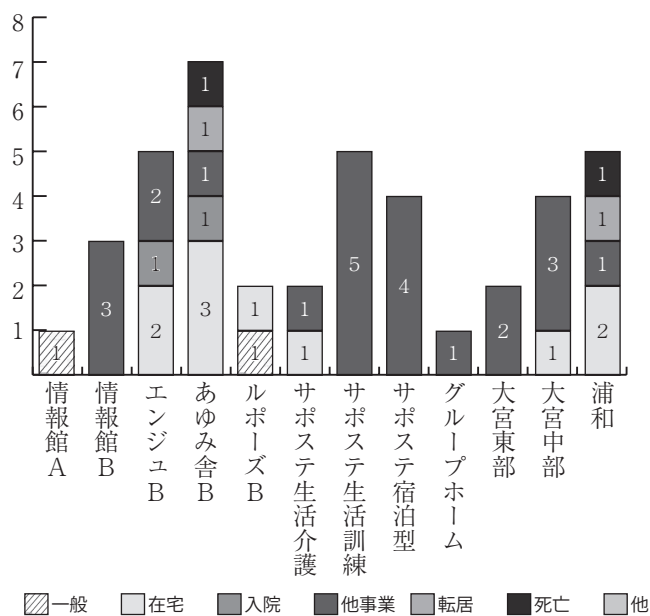


図5 事業所ごとの退所者数 N = 41 人（延べ）

図6は過去5年間の新規利用者数と退所者数の推移である（いずれも延べ人数）。2021年度以降、退所者が入所者を上回っているが、2025年度はほぼ同数となっている。

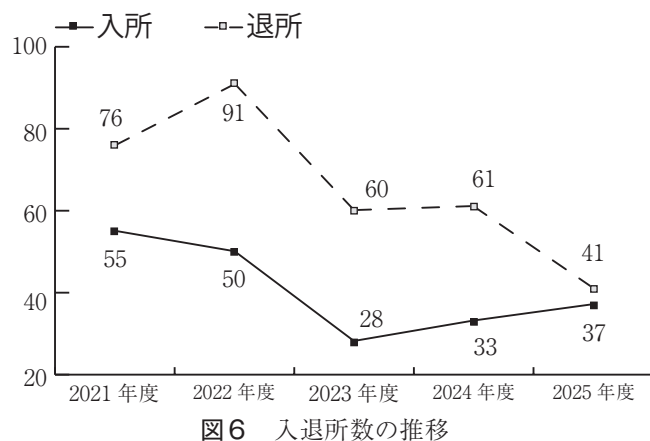


図6 入退所数の推移

(3) メンバーの入退院の状況

2025年度、精神科には11人（実人数）が入院した。その内9人（実人数）が2025年度内に退院した（表3）。他科に入院し、退院となった人は延べ10人（実人数6人）である（表4）。2025年度中に精神科から退院したメンバーの内、1年以上の入院1人を除いた8人の平均入院日数は58.1日、他科の平均入院日数は20.4日であった。

表3 2024年度退院者（精神科）

期間	1か月未満	2か月未満	3か月未満	1年以上
	2	4	3	2

単位：人

表4 2024年度退院者（他科）

	1か月未満	1か月以上 6か月未満
内科	3	0
外科	4	2
その他	1	0

単位：人

(4) メンバーの世帯状況

図7はメンバーの世帯状況を表している。家族同居は全体の43%（107人）、単身生活者（1人暮らし）は29%（73人）となっている。その他9%（22人）には、他法人が運営しているグループホームに入居している人21人が含まれている。年代別での世帯状況（表5）を見ると、家族同居は50代、40代が多い。家族同居の内訳は表6の通りで、全体の65%が親と同居しており2024年度と同割合である。60代で親と同居している人は10人で、親世代は80～90代となっており、中には親の介護者となっている人もいる。

(5) メンバーの経済基盤

表7はメンバーの世帯状況別に障害年金や生活保護などの受給状況を表している。障害年金受給者は166人（障害基礎年金139人、障害厚生年金27人）で、老齢年金受給者は20人、生活保護受給者98人である。例年同

様に、障害基礎年金と生活保護を併給している人は単身生活者が最も多く、老齢年金と生活保護を併給している人の割合はグループホームが最も多かった。

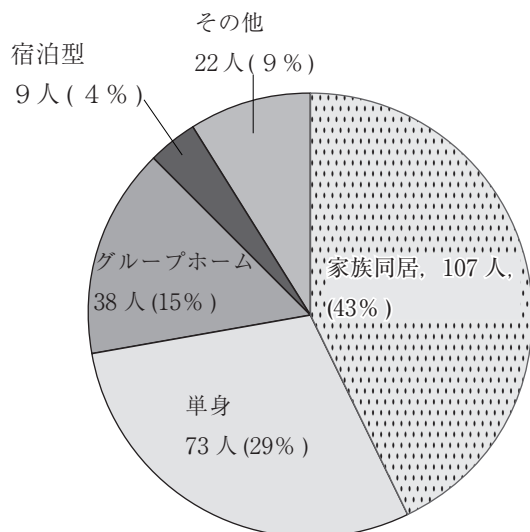


図7 メンバーの世帯状況 N = 249 (延べ)

表5 年代別世帯状況

	10 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上	合計
家族同居	7	7	38	41	12	2	107
単身	0	3	15	33	14	8	73
グループホーム	0	2	6	15	11	4	38
宿泊型	0	1	1	7	0	0	9
その他	1	2	3	9	6	1	22
							255

単位：人

表6 家族同居者の状況

	10 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上	合計
親	7	6	35	29	10	0	87
子	0	0	2	5	0	0	7
配偶者・パートナー	0	1	3	11	2	2	19
兄弟	3	2	4	6	4	0	19
その他	1	0	1	0	0	0	2
延人数	11	9	45	51	16	2	134

*同居形態の重複人数 (23人)

単位：人

表7 障害年金・生活保護受給者

	障害基礎	障害厚生	老齢年金	生活保護	
家族同居	65	13	4	13	95
単身	34	8	8	48	98
グループホーム	21	5	8	21	55
宿泊型	5	0	0	4	9
その他	14	1	0	12	27
延人数	139	27	20	98	284

単位：人

(6) メンバーの就労状況 (図8, 表8)

図8はメンバーの就労状況だが、法人外の就労事業所に通所している人の状況も含まれている。B型事業が最も多く149人(59%)で、A型事業、B型事業共に利用しているメンバーは50歳代が最も多い。B型事業を利用しているメンバーの内、60歳以上は23人で、70歳代も1人となっている。年齢を重ねても生活リズムを変えることなく継続して就労できる機会を必要としている人がいることが分かる。一方で未就労は66人(26%)で、60歳以上が27人、50歳代も26人となっている。未就労のメンバーの中には地域活動支援センター、サポートステーションなど就労系事業所以外の事業や、精神科デイケアを利用している人が含まれている。

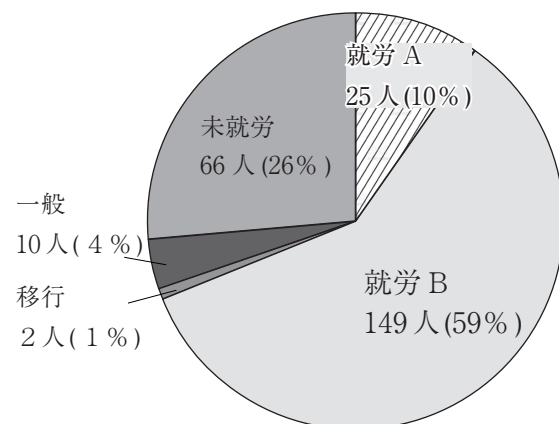


図8 メンバーの就労状況 N = 252 (延べ)

表8 年代別就労状況

	10 ～ 20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代 以上	合計
就労A	0	2	7	11	4	1	25
就労B	7	9	39	70	23	1	149
就労移行	0	1	0	1	0	0	2
一般	1	2	5	0	1	1	10
未就労	0	1	12	26	15	12	66
合計	8	15	63	108	43	15	252

*複数回答あり 5人

単位：人

2) 就労継続支援B型事業所から見る登録者の状況 (図9, 表9)

(1) 就労日数と時間から見る利用状況

すてあーずは2024年10月よりやどかり情報館B型に統合しており、2025年度よりデータも統合されているため2024年度との比較はしていない。

法人内のB型事業所を利用しているメンバーは144人(2024年度146人、2023年度161人)で、2024年度と大幅な変化はないが、減少傾向が続いている。その内、複数事業所利用者10人、療養中14人(2024年度比1人減)、入院中1人(同2人減)となった。新規利用者は15人(2024年度11人、2023年度13人)と4人増加し、退所者は17人(2024年度24人、2023年度18人)と7人減少した。退所者については、他法人のA型事業所へ移行する人、長期入院となり一時退所する人、転居、死亡、加齢に伴う身体的変化により利用が困難などが主な理由となっている。

図9、表9はメンバーが働く週当たりの日数と1日の働く時間数の分布、およびその人数を表している。2024年度と同様に、週2日、2時間以上3時間未満で働く人が19人と最も多かった。また、働く時間数は2024年度と比べて、4時間以上5時間未満が7人増加し、5時間以上6時間未満が5人減少した。法人内B型事業登録者144人のうち、実利用人数は123人である。登録者は2024年度比2人の微減だが、実利用人数は微増となっている。隔週等で働く人が3人、体調を崩すなどの理由で通所できていない人が15人いる。

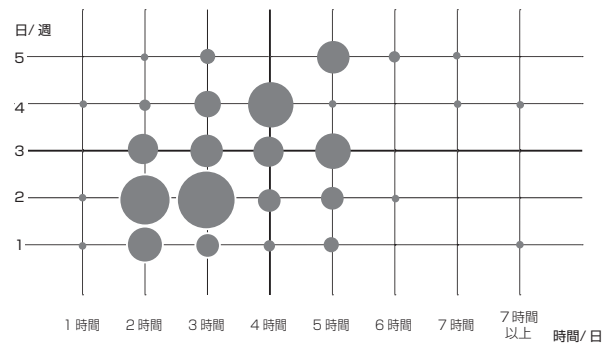


図9 週当たりの働く日数と1日に働く時間の分布

表9 働く日数と時間

時間/日 日/週	1時間 未満	2時間 未満	3時間 未満	4時間 未満	5時間 未満	6時間 未満	7時間 未満	7時間 以上	
6日									
5日		1	2		6	2	1		12
4日	1	3	4	11	1		1	1	22
3日		5	10	5	8				28
2日	1	13	19	4	4	1			42
1日	1	8	4	2	3			1	19
計	3	30	39	22	22	3	2	2	123
2024年度	1	33	38	20	15	8	3	1	119
増減	-2	3	-1	-2	-7	5	1	-1	-4

事業所の仕事内容によっては集中できる時間が限られることや、加齢等に伴い身体的な機能の低下などがある人たちは短時間勤務となりやすい傾向がある。また、体調や生活リズムに合わせてメンバー1人1人が希望する働き方を実現できるように、作業内容や環境をその時々で整えていることも、やどかりの里のB型事業所の特徴の1つであり、幅広い日数や時間に対応していることが数値からも読み取ることができる。

(2) 工賃等の状況 (表10)

表10の基本情報および工賃等実績一覧を見ると、B型事業所全体の月実利用者数の年合計は1,353人と、2024年度より205人減少した(2024年度1,558人、2023年度1,664人)。労働時間数の年合計(延べ時間)は37,813時間(2024年度39,773 2023年度40,746)と減少傾向が続いているが、事業所ごとに見ると増加している事業所もあり、少しずつ働く時間をのばしたメンバーがいたことが分かる。

月額支払い工賃は137円から80,850円と大きな幅があり、幅広い働き方を尊重している

表 10 就労継続支援 B 型事業所 基本情報および工賃等実績一覧

		エンジュ		あゆみ舎		ルポーズ		情報館 (B)	
		2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025
基本情報	定員 (人)	33	33	20	20	20	20	15	15
	登録者数 (人)	54	53	45	42	23	27	6	22
	年間開所日数	260	247	248	245	278	274	288	250
	1 日平均利用者数 (人)	23.4	20.8	14.2	14.7	8.4	8.5	3.0	8.3
利用者数	1 日あたりの生産活動時間 (時間)	8.0	8.0	5.8	6.5	7.5	7.5	5.0	5.0
	1 日あたり最短勤務時間		0.25		0.5		1.0		1.0
	1 日あたり最長勤務時間		8.3		4.5		8.0		5.0
	ひと月あたりの最短勤務時間		0.25		1.0		1.0		1.0
	ひと月あたりの最長勤務時間		147.0		65.0		137.0		97.0
	月平均実利用者 (人)	46	42	39	39	20	17	6	14
	1 日平均労働時間 (時間)	2.8	3.1	2.0	2.2	3.2	3.5	3.1	2.8
	時給額換算 (円)	605	552	333	331	38	400	324	339
	月給額換算 (円)	36,866	35,735	13,579	14,612	28,362	31,860	23,784	19,809
	月額最低支払工賃 (円)	275	137	150	300	380	400	270	140
労働時間数	月額最高支払工賃 (円)	78,787	80,850	17,630	19,500	42,750	54,800	21,600	27,160
	月実利用者数の年合計	551	509	469	473	238	199	70	172
工賃	月労働時間数の年合計 (延べ時間)	17,120	16,143	6,959	7,775	7,525	8,097	2,646	5,798
	月利用者数の年合計 (延べ人数)	6,072	5,129	3,510	3,591	2,323	2,321	861	2,065
	工賃・賞与支払い額の年合計	10,352,049	8,904,500	2,313,960	2,570,090	283,625	3,238,600	856,255	1,963,420

注 1) 月利用者数の年合計 (延べ人数) ÷ 年間開所日数 注 2) 賞与・支援金は含まない
注 3) 法人内 B 型事業所で併用している人が 3 人、働く日数カウントは片方の事業所のみでカウント、登録者としては双方の事業所でカウントしており被っているため、差し引き人数にズレがあります。

ことが数値にも表れている。

4 事業所すべてにおいて、1 日平均利用者数は、定員数を下回っている。一方で、どの事業所も登録者数は定員を上回り、定員の 1.4 ～ 2.1 倍となっている。1 日平均利用者数は、定員数に対して 41 ～ 73%，登録者数に対しては 30 ～ 42% 程度。登録者が毎日利用することを前提にしていれば、1 日平均利用者数は定員数に近づく。しかし、やどかりの里の就労継続支援 B 型事業所においては、メンバー 1 人 1 人の体調や生活状況に合わせたペースで働くことを大切にしているため、(1) で述べたように利用頻度に幅があり、登録者が多くても、1 日平均利用者数は増加しづらい。

(3) その他

2025 年度も、メンバー 1 人 1 人に合わせた幅広い働き方を提供した。

イベントや活動等、働く日以外の延べ利用者数 (工賃が発生しない人数) はエンジュ 481 人、あゆみ舎 85 人、ルポーズ 216 人となった。働くことだけではなくイベント等の

楽しみも含めた利用を事業所に求めている傾向や、日によっては体調が整わず仕事はできないが、生活リズムの安定や職員への相談を目的に通う人もいる。

3. メンバーの状態から明らかになった課題を実践につなげる

本項では、メンバーの統計から見えた実態をもとに、今後に向けた取り組み課題を整理する。

1) 高齢化と家族依存の深刻化への対応

2025 年度は、生活保護基準引き下げ違憲訴訟での最高裁判決、2024 年には優生保護法被害裁判での歴史的勝訴など、長年の人権回復の運動が大きな実を結んだ年だった。一方でメンバーの実態を見ると、平均年齢は 52.9 歳に達し、特に 50 歳代から 60 歳代にあたる 67 人の内、39 人は「親と同居」した暮らしになっている。親の年齢は 70 歳代～90 歳代と高齢化が進み、メンバー自身が親の介護を担っている人もいる。メンバーの平均年齢も

年々上がっている中で、高齢化する家族との暮らしをどう支えるかという現実的な課題がある。また、その背景に長年にわたる深刻な「家族依存」による社会構造がより鮮明に浮かび上がっているとも言える。2026年度に設置する予定となっている「ビジョン検討委員会」においては、こうした「高齢親子世帯」の増加という統計的事実を、障害者権利条約第19条が掲げる「誰とどこで暮らすかを選択する権利」という人権の視点から捉え直すことが重要だ。状態調査で寄せられた「自分も何かに貢献したい」というメンバーの願いを活かし、親亡き後の暮らしに30歳代など早期から目を向け、地域生活の具体的選択肢について共に検討する機会に結びつけることも必要だ。やどかりの里60周年に向け、メンバーや家族と対話と協働をもとに、家族依存の課題に向き合い、具体的取り組みにつなげることが重要となっている。

2) メンバーの実情に沿った機能再編と、孤立を防ぐ「参画型」実践モデルの構築

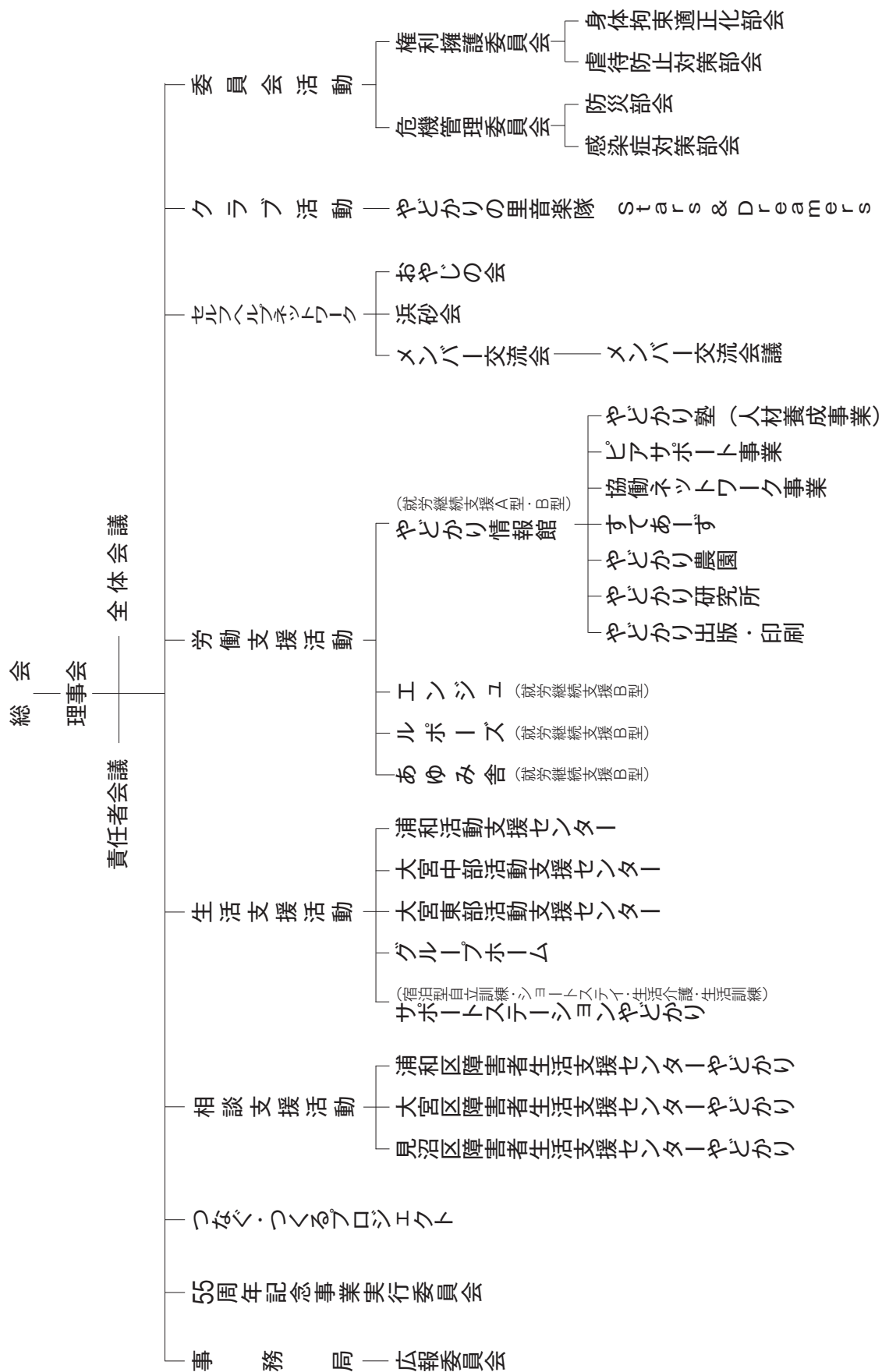
2025年度の統計では、就労継続支援B型事業において、加齢に伴う身体機能低下によ

る利用困難や、利用者数の減少に伴う事業運営の不安定化といった課題が浮き彫りになっている。

また、退所者のうち年間10人が「在宅中心」の生活に移行しており、社会資源とのつながりが希薄化し、孤立するリスクが依然として存在している。既存の社会資源だけでは、疾病の重複や貧困など多様化するニーズに十分応えられていない現状がある。メンバーの身体状況の変化や多様な生活実態に即した環境を整えられるよう、2026年度は各事業の機能を柔軟に再整理を行うなどの取り組みが必要だ。

また、メンバーや家族の状態調査からは、やどかりの里の将来を皆で考えられるといいという声もあった。特に地域活動支援センター等を中心に、メンバーや家族がボランティアやピアサポートを通じて運営に参画する機会を広げる検討に着手することも必要だ。1人1人の知恵や経験を活かし、暮らしの中で支えが必要となる時に手が届くしくみなど、地域で共に生きるための具体的な実践モデルを構築することが重要だ。

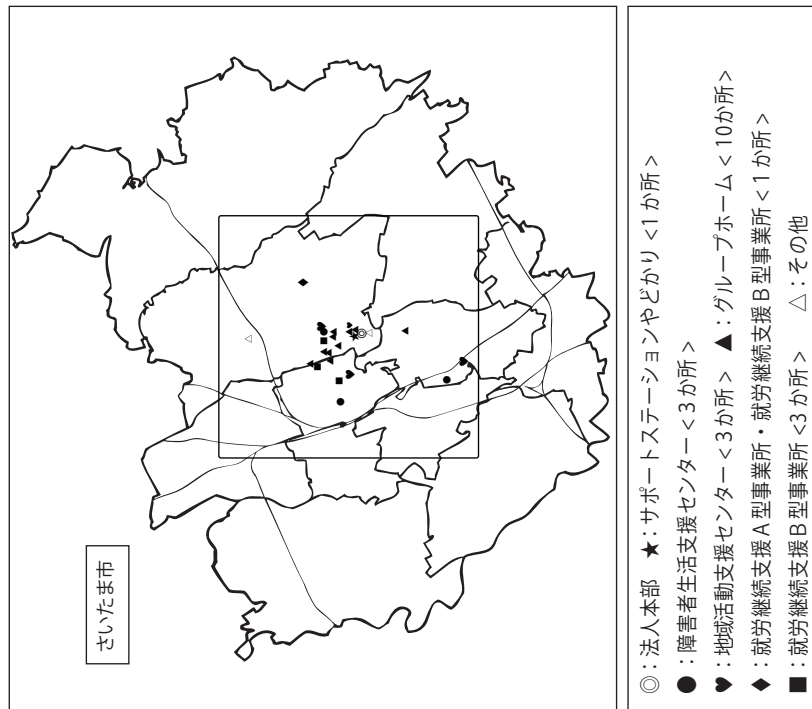
Ⅱ 2025 年度組織図



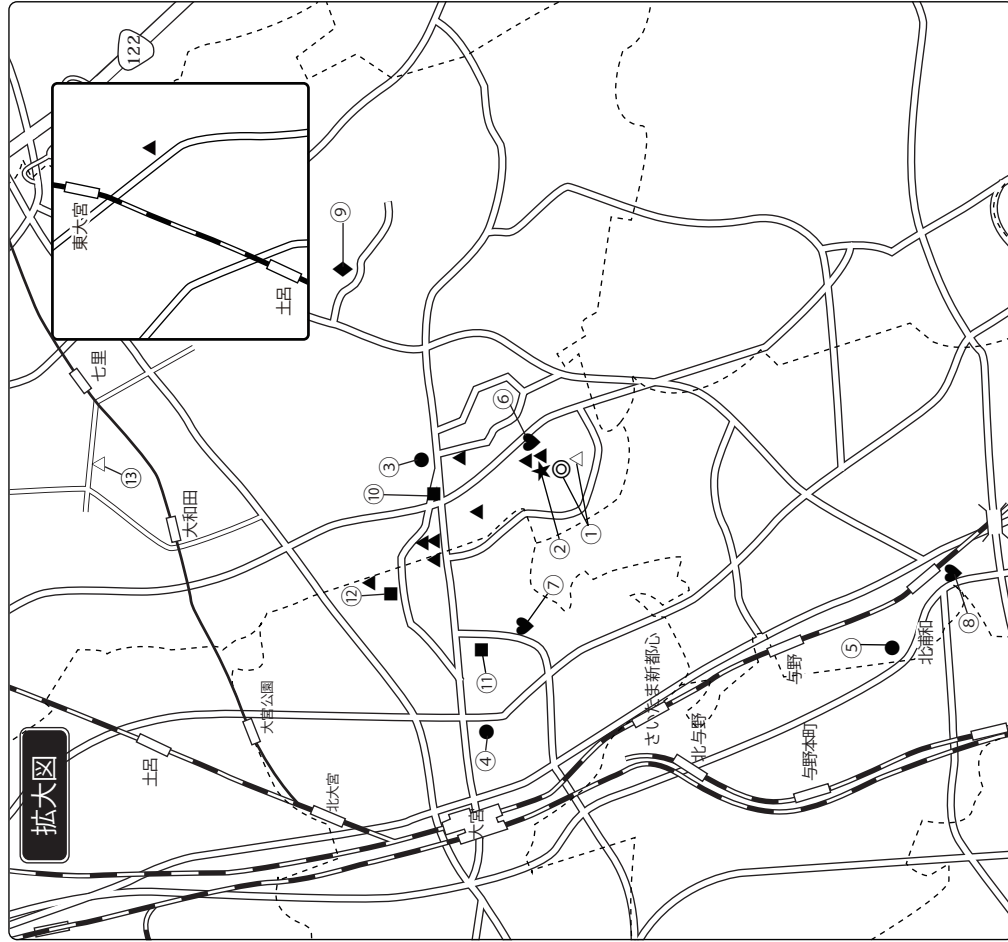
活動分布図

2026.3.31現在

公益社団法人やどかりの里 活動分布図



Ⅲ 2025 年度活動分布図



- ◎：①法人事務所 ★：②サポートステーションやどかり
 ●：③見沼区障害者生活支援センター ④大宮区障害者生活支援センター ⑤浦和区障害者生活支援センター
 ♥：⑥大宮東部活動支援センター ⑦大宮中部活動支援センター ⑧浦和活動支援センター ▲：グループホーム
 ◆：⑨やどかり情報館（やどかり印刷・やどかり出版・やどかり研究所・やどかり農園・協働ネット・やどかり塾・すてあーず）
 ■：⑩エンジュ ⑪ルポーズ ⑫あゆみ舎 △：⑬浜砂会 ⑭エシカル cafe としよかんのとなり

Ⅳ 2025 年度役員および職員名簿

【役 員】 16 人

理事長 増田 一世
 常務理事 三石麻友美
 “ 大澤 美紀
 理 事 柳 義子
 “ 坂本智代枝
 “ 佐藤 晃一
 “ 黒田 安計
 “ 加藤 康士
 “ 鴻巣 泰治
 “ 天笠 明憲
 “ 山崎 勇
 “ 清水 宏一
 “ 新井 照江
 “ 金木 愛子
 監 事 小滝 敏郎
 “ 金銅 孝

【事務局】

事務局長 永瀬恵美子
 事務局 宗野 政美
 “ 渡邊 奏子

【顧問医】

医 師 恵 智彦
 “ 比嘉 千賀
 “ 小島 卓也

【顧 問】

税理士 古屋 博史
 社会保険労務士 荒川 大地
 弁護士 湊 信明
 塾 柳 義子
 農 業 明石 誠一

【職 員】 常 勤 38 人

三石麻友美
 大澤 美紀
 宗野 政美
 木村 千夏
 山中うつぎ (～3月)
 渡邊 奏子
 永瀬恵美子
 宗野 文
 堤 若菜

田中 学
 中村 恵子
 金子 猛
 中村 由佳
 鈴木 裕貴
 玉手 佳苗
 椿原亜矢子
 八木由美子
 町田絵里奈
 鈴木 真帆
 田中 真弓
 常盤 英佑
 金子 紗也
 石井みゆき
 山田 菜々
 本多 真季
 松本 佑樹 (～3月)
 岡田 真輝
 加賀谷圭一
 河合 奈々
 水村 仁美
 末光 翔
 戸丸佳予子
 松浦 翔太
 渡辺 仁
 市川 良輔
 杉浦みどり (～5月)
 豊原 実穂 (～1月)

非常勤 59 人

斉藤美智子
 坂本由美子
 大木ひろみ
 辻野 操 (～6月)
 清水 宏一
 林 史郎
 佐藤美樹子 (～3月)
 佐々木文子
 中野 三枝
 谷川 涼子 (～3月)
 斉藤 泉
 難波 玉江
 池畑 千佳
 海村 幸江
 今泉 和海

吉澤真理子
 前田 利之
 酒井 佑子
 原田 敏則
 宮島 明子
 高橋いずみ
 品田 光代
 森中理重子
 渡口 洋
 吉田 祐子
 安田友里恵 (～9月)
 柴山 優子
 清水 俊夫
 中村 華織
 大塚恵利子
 船水裕里子
 古谷 茉莉
 渡邊 寛之
 柴山 真澄
 松村瑛利子
 中田 節子
 加藤 敬子
 廣田 清美
 増田 一世
 佐藤 晃一
 渡邊恵美子
 松本 里恵
 茅野 雪彦
 松浦すみの (～8月)
 梁瀬 実来 (～3月)
 中村 文康
 鶴若 浩行 (～6月)
 加藤 政彦
 杉山 久美
 森本 紀子
 白倉 君江
 山中 秀樹
 清水 照子 (4月～)
 中村 京子 (5月～)
 井上 宏美 (5月～)
 原田 夏鈴 (9月～)
 衣川 敦 (1月～)
 加藤 智子 (3月～)
 西岡 光子 (3月～)

V 法人事務局

1. やどかりの里の対外活動

全国、県、市、地域の機関、団体やグループに多くの会員が参加した。対外活動で得た情報や学びは、法人内で共有した。

1) 全国

＜日本障害フォーラム＞

増田一世（幹事会副議長）

＜日本障害者協議会＞

増田（常務理事）

＜ヘルスケア関連団体ネットワークの会＞

増田（代表理事）

＜きょうされん＞

増田（政策調査委員会、精神障害者部会）、
大澤美紀（精神障害者部会）、永瀬恵美子（教育研修委員）

＜精神医療改革を考えるベルギー学習会実行委員会＞

増田、大澤、加藤康士、佐藤晃一、清水宏一

＜日本健康福祉政策学会＞

増田（理事）

＜立命館大学 JST-RISTEX-ELSI プロジェクト＞

増田（PAB 委員）

＜NHK 厚生文化事業団＞

増田（評議員）

＜中央障害者社会参加推進センター＞

増田（委員）

2) 埼玉県

＜埼玉県セルフセンター協議会＞

堤若菜（広報部会委員）、宗野文（理事・販売促進部会長）

＜きょうされん埼玉支部＞

永瀬（役員、広報委員）、常盤英佑（広報委員）

＜埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会＞

永瀬（事務局、広報委員）、三石麻友美（調査政策委員長、研修委員長）

＜埼玉いのちの電話＞

増田（評議員／10月まで）、大澤（評議員／11月～）

＜埼玉ソーシャルフットボール協会＞

鈴木裕貴（運営委員）

＜埼玉ソーシャルフットボール協会＞

鈴木（裕）（運営委員）

3) さいたま市

＜さいたま市地域自立支援協議会＞

三石（協議会委員、専門部会精神保健福祉部会長）、渡邊奏子（相談支援部会委員）

＜さいたま市障害者生活支援センター連絡会議＞

三石（会長）

＜さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会＞

三石、渡邊（奏）、中村由佳、鈴木（裕）

＜さいたま市障害支援区分認定審査会＞

渡邊（奏）、堤、鈴木（裕）（委員）

＜さいたま市精神医療審査会＞

三石（委員）

＜さいたま市障がい者施設連絡会＞

増田（幹事）、三石（政策委員）、山中うつぎ（事務局員）

＜大宮障がい者施設連絡会＞

鈴木（裕）（事務局長）

＜きょうされんさいたま市ブロック会議＞

鈴木真帆（事務局長）、その他各事業所より出席

＜協働ネットワークさいたま＞

宗野政美（世話人）

＜片柳地区社会福祉協議会事業部会＞

永瀬（部会員）

＜北浦和針ヶ谷地域福祉推進委員会＞

渡邊（奏）（委員）

＜おおみや街もり倶楽部＞

宗野（政）、宗野（文）、堤、鈴木（裕）（監事）

2. 総務

1) 会員状況、寄付活動

長年支え続けていただいた方より「高齢になりやどかりの里の会員を一区切りをつけた」「家族が亡くなったので」と退会の申し出をいただくことが重なった。一方で、働く場を利用しているメンバーが法人会員になったり、「講演を聞いて」と遠方より支える会の申し込みがあった。2026年3月末までに会費を更新した正会員は226人、新会員は5人であった。支える会は111人だった。

12月に会費更新と寄付の呼びかけを行った。現在、機関紙「やどかり」は第三種郵便の認可を受けているが、発行部数の8割にあたる有料定期購読者（会員）であることが条件である。機関紙の継続発行を支える上でも、会員の維持・拡大は重要な課題である。引き続きやどかりの里の活動を伝えながら、会員を増やしていきたい。

2) 各会の開催

(1) 定時総会

6月14日、やどかり情報館にて、久しぶりの対面のみで開催した。総会員数276人、出席会員126人（うち委任状出席66人）、書面による表決は53人だった。2024年度事業報告、2024年度計算書類、理事・監事の交代について承認された。

総会後は、食とメンタルヘルスをテーマに学習会を行った。やどかりの里55年の実践を、食を切り口に振り返り、その意義を確認した。食材を活かしたお菓子も楽しみつつ、交流を深めた。

(2) 理事会

理事14人、監事2人で構成。やどかり情報館を会場にオンラインと併用して行った。

（主な議題）

5月24日 2024年度事業報告、決算、定時総会招集、等

8月27日 55周年記念事業について、新採用者の承認、等

12月23日 55周年記念事業、上半期活動報告、運営規程の変更

3月24日 2026年度事業計画、2026年度予算案、運営規程改訂

(3) 三役会

理事長、常務理事、事務局長で構成。2か月に1回程度開催。職員体制、財務、給与に関する事などについて共有・検討した。

(4) 責任者会議

各事業の責任者で月1回開催。情勢の共有、各事業所の状況などについて議論した。主なものとして、以下審議した。

- ・情勢、精神科医療の問題、優生保護法裁判、生活保護裁判、さいたま市相談支援体制、報酬改定について、等
- ・COVID－19等感染状況、対応
- ・各事業の運営状況
- ・人事、体制について
- ・職員会議、総括会議の検討
- ・つなぐ・つくるプロジェクト進捗
- ・各委員会、各事業報告、課題の検討
- ・事故、ヒヤリハット報告と対策
- ・機関紙1面

(5) やどかりミーティング

情勢共有、法人運営に関する課題についての議論、講師を招いての時事学習・注意喚起等、多岐に渡る内容で開催した。企画は、メンバー理事3人、職員5人で担当した。各回グループワークを行い互いを知る機会にもなった。COVID－19の影響から、オンラインや対面とのハイブリットで開催してきたが、2026年度は対面開催へ移行する予定だ。（主な企画内容）

4月17日 職員の状態調査について、等

5月16日 スマホを使った詐欺等について学ぼう！、等

7月17日 障害年金について、生活保護引下げ違憲訴訟最高裁判決、等

10月16日 里祭、能登支援報告、等

11月20日 自転車の交通ルールを学ぼう！

きょうされん全国大会報告，等

12月18日 歌体操，生活保護訴訟最高裁判決後の報告，来年の抱負を語り合おう，等

1月15日 きょうされん国会請願署名・募金，生活保護裁判やどかりの里声明，等

3月16日 2026年度事業計画，等

3) 法人企画行事

9月18日，サポートステーションやどかり，やどかりテラス，別館，大宮東部活動支援センターを会場に里祭を開催した。55周年にちなみ「GO！GO！やどかり 未来を描こう」をテーマに，出店，展示，まちなか保健室やゲームコーナーの他，ステージ企画では，トークイベントやGOGO（55）クイズなど趣向を凝らした。誰もが参加しやすく，賑やかな会となった。

状態調査などから，バザーや餅つきなどみなで取り組む行事を懐かしむ声があがった。里祭はじめ多くの人が参画できる行事を継続していきたい。また，つなぐ・つくるプロジェクトの地域巡回や地元の夏祭りについても，法人の地域活動として位置づけながら，交流を深める機会として，多くの参加を働きかけたい。

4) 機関紙「やどかり」の発行

編集委員6人で毎月編集委員会を開き，紙面を検討した。55周年事業，里祭，やどかりミーティング，「キラッと光る魅力発信！会員を紹介します」と題した連載などやどかりの里の活動の他，外部研修や能登支援報告など各所の取り組みを共有した。1面は責任者会議が持ち回りで担当した。

5) ボランティアの受け入れ

メンバーの家族や市民，学生がエンジュの弁当配達，サポートステーションやどかりのプログラム講師，グループホームの食事作り，あゆみ舎の作業支援などに継続して関わった。また，大宮八幡中学校の未来くるワーク実習（職場体験）を受け入れた。こうした関わりは，やどかりの里の活動を知るきっかけにもなっており，参加しやすい環境を整えた。

6) 職員会議・研修会

法人職員としての基本的な姿勢や活動理念の共有，倫理綱領，虐待防止など遵守事項，就業規則などの諸規定など確認する機会を継続して設けた。

・常勤職員

4月5日 労務・財務，危機対応時の基本行動，障害のある人の権利擁護，情勢，事業計画について

11月15日 情勢共有，上半期振り返り，危機管理，BCP訓練，感染症対策 等

・非常勤職員

9月20日・1月16日 事業計画，危機管理，権利擁護，メンバーの体験発表，グループワーク

7) 人事・労務

新規採用は常勤3人，非常勤5人で，再雇用が1人あった。退職者は正職員4人，非常勤4人。育児休業取得者が2人あった。

社会保険，労働保険や雇用保険事務の他，育児休業給付，傷病手当金給付，労使協定など労働関係の必要な届け出や申請に関して，社会保険労務士を通じて行った。

8) 庶務

法人は，「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に則り運営を進めた。所管は埼玉県であり，前年度末に今年度事業計画を，6月末に報告書を提出，定款変更の手続きを行った。他に，理事，監事交代にあたり行政庁への報告及び登記手続きを行なった。税務会計では，源泉所得税，住民税，消費税の納付，法人税や自動車税，固定資産税などの減免申請を行った。

保険については，賠償責任保険，傷害保険，火災保険，自動車保険など各種の更新手続き，諸書契約等の事務を行った。

3. 財 務

1) 全体的状況

物価高騰が続く、米価やガソリン価格の上昇などが、法人運営にも影響を及ぼしている。もとより利用人数による報酬払いの仕組みより、訓練等給付費等が月で200万前後の変動があり、財政面での見通しがもちづらい。

正味財産増減計算上の総決算規模は5億3,150万円、昨年度比3,650万円の減少である。また年度末の未収金は個別給付事業2か月分として約4,900万円である。

物価高騰や報酬変動の影響を受けやすい状況が続いており、引き続き安定した財政運営に向けた対応が課題である。

2) 障害福祉サービス報酬（個別給付事業）

訓練等給付費	2億2,939万円
介護等給付費	2,051万円
サービス利用計画作成費	2,877万円
特別給付費（家賃補助）	449万円
（概算）	

個別給付であるサービス報酬費は、通所の利用者により昨年度に比べ1,980万円の減少となった。

3) 補助金

（1）さいたま市補助金・委託費

① 地域活動支援センター3か所の各運営費補助金は年間1,204万円で、年4回の概算払いである。

障害者生活支援センターは市内3区で運営し、3区合計で6,611万円（消費税込）の委託費が前後期2回に分けて支払われた。

② 当事者支援員事業

地域移行・地域定着支援に関わる当事者支援員（ピアサポーター）を養成する事業（189万円）として委託を受けた。

③ さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金

・さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金として283万円の助成を受けた。

④ その他助成金

・社会福祉法人黎明会より30万円の福祉開発振興援助を受け、状態調査にかかる印刷代等の費用に充てた。

・キャリアアップ助成金として140万円の助成を受けた。

4) 資金獲得活動・寄付

寄付の呼びかけに応じ、2025年度の寄付者131人、総額206万円に上った。寄付については公益法人の税額控除証明を発行する要件（3,000円以上の寄付者年間100人）を満たすことができた。

5) 長期借入金の状況

長期借入金の状況は表1の通りである。

表1 長期借入金の状況

		当初借入額	年間返済額	年度末残高	単位万円
エンジュ	福祉医療機構	3,000	151	957	
	埼玉信金	3,300	180	693	
あおぞらハウス	福祉医療機構	2,000	105	1,244	
	埼玉信金	4,500	225	2,507	
合 計		12,800	661	5,406	

4. 広報委員会

やどかりの里の活動や理念を広く伝える取り組みを行うこと、地域の人たちや支援者、多くの人たちとのつながりを深める基盤づくりを行うことを目的として、2024年度から広報委員会を事務局に設置した。

1) ホームページのリニューアル

(1) リニューアルの背景・目的

会員数やメンバーが減少していること、職員を募集しても応募がない、活動の価値が十分に伝わっていないのではという懸念等の課題に対し、昨年度からホームページのリニューアルを進めた。目的として、① やどかりの里を広く知ってもらう（わかりやすく発信する）、② 事業内容を周知（必要とする人が早く資源に接続できるように）、③ 応援者、人材の募集、④ 当事者、家族、身近な人などの不安に寄り添うような情報発信を確認、ホームページの水先案内としてのリーフレットの作成も検討した。

(2) 総会にてお披露目、進化

制作過程では、他法人・事業所のホームページを参考にしながら、やどかりの里で大切にしていることを改めて確認、誰に何を伝えたいか議論し、イメージを確認した。

発信したい言葉選びについても各所に呼び掛け、掲載する写真、活動内容について各事業所から寄せてもらうなど、多くの人の力を要した。デザイナーの安藤司さんには、やどかりの里の活動について共有し、意見交換を重ねたうえ、尽力いただいた。そして、6月14日、総会で新たなホームページをお披露目、公開した。

しかしながら、未完成な部分があるとともに、アクセスしやすく、やどかりの里の活動を多くの人に伝えていけるよう、バージョンアップを図っている。ホームページの写真は、写真家・映画監督の大西暢夫さんに依頼し、掲載を始めている。また、写真掲載だけでなく、

やどかりの里の人たちの物語が伝わるようなページ作りに着手した。

2) 発信媒体の制作

安藤さんのデザインを採用し、パンフレットをリニューアルした。55周年記念式典ではクリアファイルの図柄にして配布した。また、名刺サイズのカードを制作した。

3) 今後の取り組みに向けて

ホームページ制作に尽力した1年だったが、引き続きバージョンアップを図るとともに、更新し続けられるよう仕組みを整えたい。状態調査では、必要な時に必要な情報を得ること、精神障害に対する偏見が根強いこと、それが医療や支援に接続する障壁となることなど、従来の課題が解消していないことが伺えた。こうした状況を踏まえ、広報委員会として、活動や理念をわかりやすく伝え、必要な情報が届く発信のあり方を引き続き検討していきたい。



5. 55 周年記念事業 実行委員会

創立 55 周年の大きな節目を迎えるにあたり、記念事業実行委員会を組織し、1 年以上かけて準備を進めてきた。山崎勇理事が実行委員長を務め、メンバー、家族、職員が参加して実行委員会を重ね、記念事業を開催した。

1) 記念式典及び祝賀会の開催

2025 年 11 月 21 日、ベルヴィ大宮サンパレスにおいて、記念式典及び祝賀会を開催した。50 周年ではオンライン開催であったため、10 年ぶりの対面での開催となり、たくさんの方にご参加いただいた。当日は、ご来賓、地元企業や団体、自治会、メンバー、家族、職員など、約 180 人の方と 55 周年を祝った。

式典では、やどかりの里の 55 年を振り返る映像を披露。映像チームが 55 年の活動がわかる写真を集め、プロのカメラマンやデザイナーの力も借りて、10 分の映像に仕上げた。やどかりの里の歴史を振り返るとともに、やどかりの里が大切にしてきた活動理念や価値が映像やナレーションから伝わるように、修正を重ね完成させた。ナレーションは、法人内の各事業所や家族会などに公募し、映像制作に参加した。

また、「やどかりの里からのメッセージ」として、50 周年記念出版「もう 1 つの価値に出会う - 50 のエピソードで綴る 50 のヒント」を読んで、自分のところに響いたエピソードを法人内で募集し、朗読した。参加者からも「とても良かった」「やどかりの里のことがよくわかった」といった声をいただいた。

祝賀会では、オカリナとピアノの演奏もあり、みんなで大合唱をして会を締めくくった。たくさんの人がやどかりの里を応援し、つながっていることを実感できる会となった。

2) 55 周年を記念した 1 冊を制作

55 周年を記念して「もう 1 つの価値を生きる - メンバー・家族がつないだバトンを

版した。やどかり出版編集部といっしょに編集委員会を開催し、やどかりの里が大切にしていることは何か、どのように伝えるか、といった議論を重ねながら制作した。

やどかりの里の 55 年の歴史の中で、やどかりの里の創設に関わり、その時々活動の原動力となり方向性を示してくれた、メンバーと家族 13 人の人生の物語を 1 冊にまとめた。13 人はすでに他界されており、1 人 1 人が残した言葉を、メンバー、家族、職員、かつて活動を共にした人たちが思いのバトンを受け取り、執筆した。

編集委員会発足から出版までタイトなスケジュールで、式典当日に本が会場に運びこまれた。当日式典にご参加いただいた方、法人会員、支える会、研究所会員など、やどかりの里に関わる方々に贈呈した。

やどかりの里が記録を大切に残してきたからこそ、この 1 冊を創り上げることができた。一人でも多くの方に読んでいただけるよう、広げ、やどかりの里のこれからを考える上でも重要な 1 冊になる。

3) やどかりの里を伝え続ける

実行委員会の度に、実行委員長から「やどかりの里のことが伝わりづらい」という意見をいただいていた。今回の記念事業の開催準備にあたっては、「やどかりの里のことを多くの人により知ってもらうこと」が大きなテーマでもあった。そのために議論を重ね、広報委員会とも協力してパンフレットを制作、そして映像や朗読制作、記念出版にも取り組んだ。映像や本など、記録として残されたものは、すでに研修等でも有効に活用されている。やどかりの里をより多くの人に伝え続けること、応援してくれる人を増やしていくことにつなげていきたい。

実行委員会は、いろいろな立場の人が集まり、意見を出し合い、大切にしたいことを目に見えるものにしていく時間でもあった。これからも対話を重ね、協働することを大切にしながら、60 周年を迎えたい。

Ⅵ 未来を拓く つなぐ・つくるプロジェクト

1. プロジェクトの目的と視点

「未来を拓く つなぐ・つくるプロジェクト」は、人と人、人と地域との関わりを通して、地域のなかに継続的なつながりや、新たな出会いの場を広げていく取り組みである。

地域には、制度やサービスの枠組みだけではつながりにくく、日々の暮らしのなかで他者と関わる機会が限られている人もいる。そうした状況は、孤立や生きづらさを深め、必要なときに助けを求めにくい状態を生みやすい。

本プロジェクトでは、特別な支援の場を新たに作るよりも、自然に関わりが生まれ、気軽に立ち寄れる場や機会を大切にしている。課題ごとに新たな事業を立ち上げるのではなく、日々の活動のなかにある地域との接点を生かしながら、関わりが無理なく続いていくことを重視している。

さらに本プロジェクトは、やどかりの里の活動を地域にひらき、地域との関わりを育んでいく取り組みでもある。拠点である「エシカル cafe としょかんのとなり」での活動や、地域のさまざまな場に出向く実践などを通して進めている。

2. 地域の拠点「としょかんのとなり」

2022年12月から、大宮東図書館の隣にある喫茶スペースをさいたま市より借り受け、「エシカル cafe としょかんのとなり」を運営している。「としょかんのとなり」は、環境や地域、人との関係を大切にするエシカルな視点を発信するとともに、地域の人々がふらりと立ち寄り、思い思いに過ごすことのできる場となっている。来店者は月に約400人で、図書館や公園に隣接した立地でもあることから、本を借りて来た人や散歩の途中の人なども訪れている。人がゆっくり過ごし、飲食や物販を楽しみながら、やどかりの里の活動やこのプロ

ジェクトの取り組みにふれられる拠点となっている。年度当初に、フリー Wi-Fi を設置するなど、店内で過ごしやすい環境づくりも進めた。

また、これまで東大宮で行われていた「まるマルシェ」を、「としょかんのとなり」を会場として共催した。地域で続いてきた取り組みを引き継いだことで、これまでとは異なる出店者や来場者との関わりが生まれ、この場を訪れる人の幅も広がっている。

さらに、ワークショップ「おむすびの会」を実施した。講師には、食を通して人に寄り添う実践で知られる佐藤初女さんの思いを受け継ぐ山崎直さんを迎えた。食に手をかけ、相手をおもてなしをすることを、人と人との関わりを結んでいくことにも通じている。そうしたことを感じる機会となった。

「おりがみタイム」は、昨年度に引き続き今年度も定期的に開催し、毎回10～20人ほどが参加するなど、地域の人々が集う場として少しずつ定着してきている。この活動では、やどかりの里のメンバーとボランティアスタッフが講師となり、地域の人と関わりながら場づくりを担っている。教えたり教わったりするなかで、自然な交流が生まれ、地域の人々がゆるやかにつながる機会にもなっている。

「としょかんのとなり」は、地域の人々が気軽に立ち寄れる場であるとともに、プロジェクトの活動や考え方を地域に伝えていく場でもある。やどかりの里の取り組みを知ってもらい、新たな関わりや接点が生まれるきっかけにもなっている。

こうした場を支えていくためには、日常の運営を担う体制や役割分担、継続的に関わる担い手の確保が欠かせないが、なお十分に整っているとはいえない。また、日々の運営を成り立たせるためには、収支面でも無理のない形を考えていく必要がある。拠点運営に伴う経営的な負担も小さくない。現在の運営は5

年間の契約に基づくものであり、契約終了後を見据えて、法人として今後のあり方を定めていくことが求められる。その際には、収支面だけでなく、この場が地域に果たしている役割や、やどかりの里にとっての意味を整理したうえで、今後の位置づけを検討していく必要がある。

3. 地域にひらく活動の展開

2025年度も、地域のさまざまな場に出向きながら、活動を進めてきた。

緑のトラスト1号地での「ヤギと自然となかよしに」、中央薬局での十日市、大宮八幡中学校での地域巡回などは、2025年度も継続して実施した。これらは、やどかりの里が地域に出向き、顔の見える関係を築いていく取り組みである。特に地域巡回は、地域の中を歩きながら、人や場所との接点をつくり、プロジェクトの活動を知ってもらうとともに、地域との関わりを広げていく取り組みとして位置づけている。単発に終わらず、継続して足を運ぶことで、地域の中での関わりも深まってきた。

また、自治会のお祭りや地域マルシェ、親子フェスティバルなど、地域で開かれる催しにも参加してきた。出店や活動紹介、キッチンカーの運営を通して、地域との接点を重ねてきた。顔を覚えてもらい、再び声をかけられる場面も増えており、関わりも広がっている。さらに、地域に出向く活動をきっかけに、「としょかんのとなり」や別の催しへとつながることもあり、新たな動きも見られた。こうした場にはメンバーも販売に加わり、地域の人とやりとりしながら活動している。それぞれが自分の持ち場を担い、地域の中で役割を果たしている。

「ふらっとヨガ」は、2025年度も継続して開催した。新聞記者でもある木原育子さんの協力を得て、さいたまユースサポートネットのアリーナを会場に実施している。体を動かすことを入口に、気負わず参加できることがこの活動の特徴である。この場では、ヨガを通して心と体のつながりを感じながら、皆が寄り合い、それぞれの体調や気分に合わせて過ごす時間が生まれている。これまで家の外に

出ることが難しかった人が、この活動をきっかけに外に出られるようになるなど、小さな一歩を支える場にもなっている。

加えて、「見沼たんぼ桜回廊サポーター」に登録し、今年度で5年目となる。やどかり情報館から市営霊園、加田屋橋周辺を歩きながら清掃を行い、桜回廊の景観や環境を守ってきた。この取り組みは、参加団体がそれぞれ日時を定めて実施し、その様子をSNSで共有しながら続けられている。こうした活動は、地域の景観や環境を守る実践であると同時に、やどかりの里が地域の一員として関わり続ける機会にもなっている。

4. 文化活動と地域ネットワークの広がり

「旅するゾウさん」（絵画）の展示などを通して、文化活動の広がりや、地域ネットワークとの新たな接点も生まれている。

「旅するゾウさん」は、一枚の絵をきっかけに、人と人との出会いや関わりが生まれていく活動である。これまでカフェや大学、薬局、マルシェなど、さまざまな場所で展示を行ってきた。2025年度は10か所で展示し、コンサートの場で紹介される機会もあった。展示を通して会話が生まれるなど、文化活動が人と人との関わりをひらく機会となっている。

また、11月からは「おおみや街もり倶楽部」の活動にも参加している。おおみや街もり倶楽部は、大宮駅周辺で、公共空間や緑を活かしたまちづくりを進める市民・企業・団体のネットワークである。街なかに木陰やほっとできる居場所を増やし、心地よく過ごせる風景や場をつくろうとしている。街もり倶楽部の活動では、福祉分野とは異なる立場の団体や企業、市民と、同じ場で意見を交わしたり作業を行ったりする機会がある。こうした場に参加することを通して、やどかりの里が大切にしてきた、地域のなかで人が安心して過ごせる場や関係をつくる実践は、市民活動としてのまちづくりとも重なる面があることが見えてきた。

5. 情報発信の展開

2025年度は、コミュニティ紙「よみさんぽ」を、このプロジェクトの取り組みの一つとし

て位置づけた。「よみさんぽ」では、地域を歩くなかで見えてくる風景や歴史、身近な暮らし、そしてやどかりの里の活動を取り上げてきた。単に情報を届けるだけでなく、地域を歩いて取材し、見えてきたことを言葉にして発信することを通して、私たち自身が地域への理解を深めるとともに、やどかりの里を知ってもらう機会にもなっている。

紙面をきっかけに活動を知り、イベントに足を運ぶ人や、「としょかんのとなり」を訪れる人もいた。継続して届けていくこと自体が、やどかりの里と地域との接点を広げることにもつながっている。また、紙面づくりを通して、地域で起きていることと、やどかりの里の日々の実践とを重ねて考える契機にもなっている。

さらに、ファイザープログラムの助成をきっかけに始まった実践が、その後も継続していることが評価され、やどかりの里の取り組みを紹介するインタビュー動画が制作され、YouTubeで公開された。活動の様子や取り組みの背景を伝える機会となり、紙面とは異なる形で、やどかりの里の実践を発信することができた。また、文字と映像では伝わる内容や印象にも違いがあり、それぞれの媒体の特性を生かして発信していくことの大切さも見えてきた。こうした発信を通して、やどかりの里の活動にふれる入口も広がってきている。紙面や動画による発信は、活動の様子や背景を地域に伝えるとともに、「としょかんのとなり」やイベントにつながる契機にもなっている。その一方で、誰に何をどのように届けていくのかという整理は、今後さらに深めていく必要がある。

6. 成果と課題

2025年度は、このプロジェクトを通して、地域との関わりが広がった一年であった。さまざまな場に継続して関わるなかで、顔を覚

えてもらい、活動への関心も高まってきている。また、「としょかんのとなり」での活動と、地域に出向く実践とが行き来するなかで、一つの中で出会った人が別の場にも足を運ぶなど、関わりが続いていく動きも生まれている。やどかりの里の活動が、地域のなかで少しずつ身近なものとして受けとめられ始めていることは、2025年度の成果の一つである。

一方で、このプロジェクトの意味や位置づけは、やどかりの里の内部でも、地域の側でも、なお十分に共有されているとはいいがたい。イベント参加や出店など、外から見やすい動きが注目されやすい一方で、その背景にある課題意識や、各事業所の取り組みとのつながりは見えにくい。そのため、このプロジェクトがイベントの企画や一部の担当者による動きのように受けとめられやすく、法人全体で取り組むべき実践として理解されにくい面がある。さらに、拠点運営や地域活動を継続していくための体制づくりや役割分担は、なお十分に整理されているとはいえない。

本来、このプロジェクトは、各事業所の日常の活動の延長線上にあるものであり、限られた場面や場所にとどまるものではない。各事業所においては、「つなぐ」「つくる」という視点を持ち、障害福祉の関係者や専門職だけでなく、地域の人や他分野の担い手とも関わりながら、実践を地域にひらいていくことが求められる。日常の活動のなかにも、地域との関わりが生まれる余地がある。そうした関わりを少しずつ重ねていくことが、やどかりの里の実践を地域につないでいくことにもなる。

今後も、こうした視点を各事業所の日々の実践に位置づけ、職員だけでなくメンバーもともに関わりながら、地域との接点をどうつくり、どのような関係を築いていけるかを、それぞれの現場で考えていく必要がある。

Ⅶ 相談支援活動

1. 相談支援活動の総括

さいたま市では、2025年度をもって基幹相談支援センターが全区に設置された。国は、地域の支援体制の整備を、①基幹相談支援センターの設置、②地域生活支援拠点機能の整備、③協議会運営を中軸に進めようとしており、各区の障害者生活支援センター（以下、生活支援センター）は、行政機関と共にこれらの推進役としての役割を求められている。こうした仕組みが障害のある人のニーズに合ったものとなるよう、市障害福祉課や区支援課、関係機関と協議を重ねてきた。また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（以下、「にも包括」）も主たる実施主体は自治体となっており、生活支援センターは支援体制の一翼を期待され、年々役割が増加しているのが現状だ。生活支援センターが担うもう一つの事業である、障害福祉サービスを利用する人の計画相談支援利用者も増加する一方だが、福祉サービスにつながらない人のニーズの掘り起こしも生活支援センターの大切な役割である。声を上げづらい人にも支援を届けられるよう、生活支援センターの機能整理を含め、地域の相談支援体制のあり方に関する協議を進めていく必要がある（生活支援センターの業務については表①参照）。

1) 相談支援体制に関する協議

相談支援体制や資源整備に関しては、さいたま市ノーマライゼーション条例に基づき設置されている地域自立支援協議会（以下、市協議会）で協議されている。具体的課題は、専門部会（相談支援、虐待防止、精神保健福祉、子ども）で検討された。相談支援部会では、セルフプラン率の高さの解消に向けた指定特定

相談支援事業所の開設説明会の実施、地域生活支援拠点機能の合同説明会の企画、80-50世帯と家族支援についての検討を進めた。精神保健福祉部会では、アウトリーチ事業や地域移行支援、保健所が実施する家族支援等、「にも包括」に位置づけられる事業の検討を行い、ピアサポーターの意義も確認された。

2) 各区の地域課題の抽出と必要な施策に関する協議

基幹相談支援センターは、支援課と地域協議会の事務局を担い、地域の障害福祉の実態把握と地域支援体制づくりを進めた。地域協議会で議論された内容は、障害者支援地域協議会連絡会議（市障害福祉課、各区支援課と基幹相談支援センターで構成）で共有し、市協議会に報告した（表②参照）。2025年度は地域生活支援拠点機能の具体的検討が進み始めたが、市内共通の枠組みづくりなど、具体的な課題整理は2026年度以降の課題となる。

3) 精神障害のある人の支援体制と地域ネットワークづくりへの参画

こころの健康センターが事務局を担う精神障害者アウトリーチ事業においては、ケア会議に出席し、精神科医療や福祉的支援につながっていない人に対し関係機関と連携して訪問し、必要な生活支援や同行を行った。また、地域移行・定着支援連絡会議に参加し、精神科病院やピアサポーターと協議を重ね、精神科病院1か所で入院中の人との交流会が実現した。取り組みを他の病院に広げるとともに、ピアサポーターと協働して取り組む意義についての周知やピアサポーターの拡充を進めることが確認された。その他、当事者・家族・関係機関のネットワークと地域支援体制の構築を目指し、「精神保健福祉地域ネットワーク連絡会」をこころの健康センター、保健所と共に企画運営し、「ピアサポーターってなんだろう？」をテーマに講演会を開催した。

表① 障害者生活支援センターの業務（厚生労働省・さいたま市の資料から抜粋）	
事業種別	業務内容
基幹相談支援センター 委託事業（浦和・見沼区受託） c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発	○総合的かつ専門的な相談の実施 ○地域の特定相談支援事業所（第1層）への専門的指導及び助言 ○地域の事業所への研修の企画・運営、日常的事例検討会の実施、人材育成の支援 ○地域移行・地域定着の促進とコーディネート ○障害者の権利の擁護及び虐待の防止への取り組み ○障害者支援地域協議会を支援課と運営 ○障害者支援地域協議会の活動内容や地域課題を市自立支援協議会に報告、課題解決に向けた取り組みへの協力
市町村相談支援事業 委託事業（浦和・見沼・大宮区受託） b. 一般的な相談支援	○地域の相談窓口（本人・家族・一般住民・関係機関等） ○差別事案への調査、助言、あっせん ○虐待を受けた障害者の安全確認、保護の適切な支援、通報・届出等 ○成年後見制度の利用支援 ○サービス調整会議・相談支援連絡会議を支援課と共同開催 ○賃貸契約による住宅への入居及び居住の支援 ○専門機関への紹介 等
特定相談支援事業 指定事業／個別給付 a. 基本相談支援を基盤とした計画相談支援	○基本相談支援 ○計画相談支援 ・障害福祉サービス事業利用者への計画作成 ・事業所調整、個別支援会議の開催 ・継続サービス利用支援（モニタリング）の実施等

表② 2025 年度地域自立支援協議会報告（10 区まとめ／報告資料より整理）			
	テーマ	現状と課題	さいたま市全体で次年度に向けてやるべきこと
さい いた ま 市 全 体 の 優 先 課 題	1	地域生活支援 拠点事業の推進	・地域生活支援拠点機能に関する事業のイメージが持てず、具体を議論する仕組みが必要 ・登録事業所数が少ない
	2	防災・災害 対策	・災害対策、危険地域等の情報交換や学習の機会の必要性 ・自治会や福祉避難所等との連携や協議 ・被害を想定した準備、具体的な避難プランの検討と取り組み
	3	家族依存 8050 問題	・「支援を拒否して孤立」「家族で抱え込まざるを得ない」「支援環境が変化することの拒否感」「引きこもり」等様々な課題を抱える人への支援 ・高齢や児童世帯他、課題が重層的な世帯や介護者支援 ・医療的ケアや手厚い支援を要する精神障害のある人を支える暮らしの場や支援体制 ・代理決定者がいなくなった後の意思決定や財産管理等のサポート等親亡き後の課題
	4	人材不足 人材育成	【人材確保】 ・令和6年度実施の80・50世帯の抽出と調査の継続、当事者やその家族の世帯状況の追跡 ・福祉大学や専門学校、高校、中学との協力体制づくり ・ヘルパーに特化したPR動画の作成等の検討 【人材育成】 ・立場の違う支援者に向けた研修の実施 ・人材確保と育成の課題は福祉全体の危機的な課題のため、全市的な取り組みにすべき
	5	サービス 制度	【移動支援】 ・事業所の不足 ・報酬改定により長時間利用を行うことで経営が難しくなる現状 【居宅介護における共に行う家事】 ・精神障害者の家事支援が利用しづらくなる懸念 【医療的ケア】 ・医療的ケアのある児童の受け入れ先の不足 ・医療的ケアや難病で学びや活動の場がない人の支援不足 【院内介助】 ・通院等介助の決定があっても院内介助ができず実費、あるいは事業所負担になっている
	6	連携 （児童期支援・ 他分野・職種 事業所等）	・ひとりひとりをトータルで捉えるための家族、教育機関、障害福祉事業所、行政機関等の連携 ・児童期から成人期の支援機関への移行時のスムーズな支援 ・家族の意向が優先されることでの過度なサービス利用の課題 ・他分野、成年後見、地域住民とのつながりや連携強化の必要性
	7	相談支援 （相談員の不足 セルフプラン増 加）	・セルフプランの増加に伴い、問題が複雑化したり、家族や事業所が相談事を抱えてしまう ・障害理解や発達保障への支援 ・相談支援事業所の連携の強化が必要
	8	情報共有 統一化	・情報を必要とする人たちに適切に伝わる仕組みの不足 ・情報の取得の地域格差 "
	9	当事者参画 権利擁護	【当事者参画】 ・障害当事者や家族の体制づくり等への参画の機会 ・当事者の力が発揮できる機会（祭りやイベント等） ・授産製品の販路拡大、工賃向上、就労先の開拓 【権利擁護】 ・意思決定支援の取り組みの検討が必要 ・権利擁護に関する市全体での取り組みの継続
	10	その他	・インクルーシブの目的の共有やサービス不足等障害児サービスの課題 ・地域連携推進会議の運営の課題 等

2. 見沼区障害者生活支援センターやどかり

1) 障害者相談支援事業

(1) 新規相談者の状況と相談対応

新規相談件数は97件。障害のある人やその家族、関係機関からの相談に対応した。相談内容は、①計画相談や福祉サービス利用希望の相談、②転居にあたっての社会資源探しや退院に向けての相談、③その他、病状による生活困難の相談や、経済的困窮や家族関係の不安等、福祉サービス利用だけでは解決しにくい相談、に大別される。医療機関や弁護士などの専門機関の紹介や情報提供を行うことも多い一方で、相談後の経過を十分に把握できていないことが課題である。特に、本人が支援への希望がない場合は、家族が抱え込まざるを得なくなる。相談後の経過を追って、ニーズを埋もれさせないようにしていく必要がある。

(2) 継続相談者の状況と相談対応

継続相談者は296人、平均年齢は50歳。電話、面接、訪問、メール、関係機関との会議や連絡調整の支援を延べ3,320件行った。福祉サービスを利用している人の相談がほとんどで、グループホームに馴染めない人の支援環境の見直しや他のグループホーム探し、世帯の状況や身体疾患の変化に応じた、福祉サービスの利用支援や入院調整、家族調整に関することが多い。必要に応じてサービス調整会議（月1回）、相談支援連絡会議（月1回）においても、関係機関と協議し支援体制を整えた。また、親が障害を抱え子育てに支援を要する世帯には、子ども家庭センターと連携し、親への居宅介護等の利用支援を行うことが増加した。中にはヤングケアラーがいることも多く、居宅介護の支援だけで世帯を支えていくことは難しい。関係機関との協力のもと、必要な環境整備を図っていく。

虐待相談は、分離後の相談や経過の把握も含め権利擁護に関する相談に11件対応した。

2) 計画相談支援

234人の計画相談に対応した。2025年度は、区の相談支援連絡会議のあり方について、支援課や指定特定相談支援事業所と意見交換を重ねた。計画相談支援利用希望に十分に対応できない区内の現状と、各々が抱える問題意識を共有した。世帯支援が必要な相談者等には、一事業所で抱え込まずに支援できるよう、相談し合える場の必要性やサービス調整会議を有効に活用していくことを確認した。

3) 一般相談支援（地域移行・地域定着）

ピアサポーター、岩槻区障害者生活支援センター、大宮厚生病院と準備を重ね、12月と3月に大宮厚生病院に入院中の人との交流会を開催し、外食する機会を設けるなど交流を深めることができた。引き続き交流を重ねていく予定だ。

4) 基幹相談支援センター

見沼区支援課、障害者生活支援センター来人と協力し、見沼区障害者支援地域協議会（以下地域協議会、3回開催）の事務局を担い、児童期支援（3回）・ニーズ調査（3回）・人材育成（4回）の各ワーキングを運営した。地域協議会では災害対策について議論し、学習会の企画検討を進めた。また、各ワーキングの取り組みを通じて学習会や意見交換会を実施し、「グループホームの職員育成と人材不足」「親なき後の支援や医療的ケアを要する人の住まい」「手厚い支援を要する親とその子ども世帯の支援体制」等に関する課題を明らかにした。1月には、地域生活支援拠点機能に関する合同説明会を実施したが、仕組みづくりは今後の課題であり、見えてきた地域課題と結びつけ具体化させていく必要がある。その他、見沼区地域ネットワーク会議を開催し、「障害福祉サービスの人材募集と人材育成を考える」をテーマに、筑波大学の太田美保氏を講師に研修を行った。区内43か所の事業所が参加し、各事業所の抱える課題や状況を共有することができた。

3. 大宮区障害者生活支援センターやどかり

1) 障害者相談支援事業

(1) 新規相談者の状況と相談対応

新規相談者数は92人。障害のある人やその家族、関係機関からの相談に対応した。障害福祉サービスの利用についての相談をはじめ、自宅中心に生活している障害のある人の親や兄弟からの相談、障害のある児童を支えている母親が自身の体調を崩してしまい、その児童の兄弟から助けを求める相談、アパートを立ち退きになり、次の住まいの場についての相談など、様々な相談に関係機関と連携し、協議して対応した。

(2) 継続相談者の状況と相談対応

継続相談者数は225人。その内、障害福祉サービスを利用していない人は50人。平均年齢は48歳。電話や面接、訪問での相談や関係機関との会議、連絡調整等の支援を延べ3,292件行った。在宅中心に生活している人に保健所と継続して長い期間をかけて訪問し、障害福祉サービスの利用に繋げたり、毎月開催しているサービス調整会議等で協議し、支援方針を検討して支援を進めるなど、関係機関と連携して取り組んだ。つながり支援の対象者については、支援課と年に2回、現在の関わりの状況や支援の進展を確認するとともに、情報収集やつながりを作るための方策を検討した。

(3) 権利擁護支援員

権利擁護に関する相談33件に対応した。虐待通報等で支援課と連携し、コア会議への出席や聞き取り調査への同行など5件対応した。家族による経済的虐待の疑いや、事業所職員による心理的虐待や身体的虐待の疑いなど、権利意識の不足や職場内のコミュニケーション不全、人材不足など、背景にある構造的課題が見えた。また、生活支援センター連絡会議権利擁護部会にも出席し、各種権利擁

護研修の企画、運営に携わった。

(4) 地域協議会

2024年度から立ち上げ準備を進めてきた大宮区地域協議会を、2025年11月からスタートし、本会議を2回開催した。大宮区役所支援課と基幹相談支援センターの障害者生活支援センターみぬまと事務局を担い、5つの事業所、特別支援学校、社会福祉協議会、手をつなぐ育成会が運営委員として参画した。こども部会(13回開催)と日中・暮らし部会(9回開催)で、事業所交流会や事業所の調査、介護保険の学習会などに取り組んだ。そして、見えてきた地域課題を整理して地域協議会連絡会議に報告を挙げた。

また、大宮区地域で支えるネットワーク連絡会では、毎月運営委員会を行い、全体会を1回開催した。31事業所42人が参加。福祉人材の不足が課題とされる中、経験年数の浅い職員の学習やネットワークづくりの機会を設け、人材育成や職場定着等の一助となることを目的に、先輩職員の実践を聞き、学び合う研修を企画、運営した。

2) 計画相談支援

障害福祉サービスの利用を希望する198人の計画相談に対応した。大宮区内に指定特定相談支援事業所が少なく、他区の事業所の協力も得ながら、相談支援連絡会議を月1回開催し、情報共有や事例検討などを行い、様々な困難さを抱える人に対する支援方針の共有と検討を行った。

3) 一般相談支援(地域移行・地域定着)

地域移行・定着支援事業の利用はしていないものの、精神科病院からの退院後の支援環境としてグループホーム利用についての相談が5件あり、グループホーム探しや見学、体験への同行、退院前退院後の連絡調整等を行った。地域定着の支援として、日中活動の検討や調整、ピアサポーターによる支援の導入など、関係機関と連携して支援を組み立てた。

4. 浦和区障害者生活支援センターやどかり

1) 障害者相談支援事業

(1) 新規相談者の状況と相談対応

新規相談件数は61件。相談内容として、体調の変化による今後の就労や生活への不安、必要な支援につながりにくい状況の人を見守る家族の不安など、福祉サービス利用に必ずしもつながらない相談が複数見られた。また、多様な関係機関からの相談も受け付けた。

(2) 継続相談者の状況と相談対応

継続相談者数は266人、平均年齢は47歳。電話、面接、訪問、メール、関係機関との会議や連絡調整の支援を延べ1,221件行った。

すでに福祉サービスを利用中であっても、本人の状態や支援体制の変化を状況把握し、必要に応じて対応し、また、世帯全体に対しても必要に応じて高齢・児童分野等の支援機関と連携協議し、支援を行った。

権利擁護関連の相談対応は40件。市高齢・障害者権利擁護センターの嘱託弁護士によるスーパーバイズを受け対応を検討した。また、通所事業所の不適切対応の相談について、区支援課の事業所訪問調査に同行し、事実関係の確認や今後の方向性を検討した。

サービス調整会議・相談支援連絡会議は年間9回開催した。サービス調整会議では事例検討の他、必要な支援につながりづらい状況にある人の状況把握や支援について検討する「つながり支援会議」を行った。「つながり支援会議」では、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーと情報を共有し、具体的な取り組みの方向性を定めた。相談支援連絡会議ではグループスーパービジョン等による支援者支援や、市高齢・障害者権利擁護センターの職員による意思決定支援についての研修会を開催し、地域の相談支援専門員の資質向上に努めた。

2) 計画相談支援

計画相談の対応件数は201人。相談者の状況によっては地域の相談支援事業所へ計画相談を引き継ぎ、訪問時の同行や対応への相談に応じる体制をとった。

3) 一般相談支援（地域移行・地域定着）

市地域移行・地域定着支援連絡会議において、病院訪問をしつつ医療機関の退院支援や地域定着の課題を把握し、必要な支援のあり方を検討している。浦和区は浦和神経サナトリウムへ赴き、入退院の現状や課題について話を聞いた。来年度も継続した訪問調査や、課題に即した取り組みの具体化を目指す。

4) 基幹相談支援センター

浦和区障害者支援地域協議会（以下、区協議会）の運営、市障害者支援地域協議会連絡会議（以下、地協連）へ参画した。

区協議会全体会では「語り合おう！私と家族のこれからのこと」と題し、障害のある人が高齢の親の介護者となることの困難さや、これからの生活に必要な準備を親子共にどう考えるかなど公開座談会を行った。障害のある人や家族が登壇し、体験を語った。当日79人の来場者があり、座談会后グループワークで意見交換を行った。児童期と成人期のワーキングでは、障害のある子どもや保護者に向け成人期の進路先の情報を提供する目的で福祉事業所相談会を開催した。当日は区内の通所事業所がブースを設け、当事者や家族、学校関係者を含む関係機関など20人が来場した。高齢期のワーキングでは、地協連でも提起された介護者支援の必要性について、中央区・浦和区合同家族支援検討会を発足し、介護者支援の課題抽出や必要な仕組みを検討すべく全市的な調査を開始した。

市では地域生活支援拠点機能（以下、支援拠点）の面的整備による障害のある人への重層的な支援体制構築を進めている。浦和区では区内の事業所とともに支援拠点に関する研修会に参加し、支援拠点の理解促進を図ったことで登録事業所の増加につながった。

VIII 生活支援活動

1. 生活支援活動の総括

市内6か所の精神科病院と連携し、入院者の状況を共有し、ピアサポーターを含めたチームでの退院促進を進めてきた。

また、ここ数年登録者の状況の多様化とともに、地域のニーズも変化してきており、2025年度は市内にある地域活動支援センター（I型）と連携し、ニーズの把握とそれに即した活動づくりの準備を進めてきた。

1) 退院促進の取り組み

さいたま市地域移行・地域定着支援連絡会に継続して参加した。市内6か所の精神科病院と連携する中で、入院患者の情報共有や退院支援に向けた相談が寄せられ、病院との交流会も開催されるなど、地域移行の動きが少しずつ活発になってきた。サポートセッションやどかりに3人が退院し、地域生活をスタートした。

退院促進の取り組みが動き始めたが、退院促進に関わるピアサポーターの不足も課題である。2026年度も引き続きピアサポーターの養成研修を実施予定である。また、訪問支援員研修の受講を進め、入院者訪問支援事業に取り組む体制をつくり、更なる退院促進につなげていきたい。

2) 地域活動支援センターの活動づくり

憩いの場の運営、創作的活動、電話や面接による相談、訪問などをニーズに合わせて展開し、メンバーの地域生活の大切な拠点として機能してきた地域活動支援センター（以下、地活）であるが、障害者総合支援法により、利用できる障害福祉サービスの選択肢が増えたことも影響して、新規利用者が増えていない。

地活は、ニーズに合った活動を柔軟につくっていくことができる。地域のニーズを把握し、地活が直面している課題を明確にし、必要な支援につながっていない人たちとのつながりをつくっていくことを目的に、市内に5か所ある地活I型で情報交換会を6月、11月、3月に開催した。その中で、憩いの場の利用者が少ないことは共通の課題であった。一方で、専門家による創作活動につながる人は引き続き多く、創作活動がその地活の特色として関係機関等に認知されていた。また、障害福祉サービスは平日の日中に集中しているため、サービスの無い休日や平日の夕方に利用のニーズが高いことが見えてきた。

今後は、若者支援や就労事業所などとも連携を広げ、年齢制限により支援が受けられなくなってしまう人や、仕事だけではない第三の居場所として、地活が認知され、活用されるようにしていく。

3) 健康増進活動の取り組み

健康増進プロジェクト会議を毎月開催。登録者が健康課題に合わせて適切なケアにつながることで、健康状態を維持できる生活環境にしていくことを目的に、保健師と看護師など多職種でチームをつくり、検討してきた。また、健康診断を登録者全員が受診できるよう、事業所ごとに受診状況を整理し、受診のためのサポートを継続した。

12月に体力測定を実施し、参加者の身体の状態や体力に合わせて、3月にウォーキングイベントを行った。歩行の前に正しい姿勢と歩き方について学び、日頃のウォーキングが心肺能力の向上に効果的につながることを目標にした。2026度も引き続き健康づくりの活動を進めていく。

2. サポートステーション やどかり

宿泊型自立訓練，自立（生活）訓練，生活介護，短期入所の多機能型として取り組み，見沼区地域協議会に参加しながら，地域のニーズ把握に努め，市内関係機関や精神科病院と連携しながら多様なニーズに対応してきた。

1) 2025 年度の重点的な取り組み

(1) 退院促進に向けた取り組み

サポートステーション（以下，サポステ）では，精神科病院からの地域移行と，退院後の地域定着に取り組んだ。COVID-19 感染拡大の影響で退院の流れが滞っていたが，さいたま市地域移行・定着支援連絡会議に参加し，精神科病院の訪問調査を実施した成果もあり，少しずつ動きが再開した。

① 当事者支援員事業の受託

さいたま市では地域移行・定着支援を進めるため，ピアサポーター（当事者支援員）の活用が位置づけられており，2025 年度も当事者支援員事業を受託し，ピアサポーターの養成と派遣，研修を実施した。研修は毎月開催し，支援状況の共有や関わりの点検を行った。各所で開催される研修に積極的に参加し，専門的な知識や障害福祉を取り巻く社会情勢について学んだ。

具体的な活動としては，病院訪問し，入院している人との面会から始まり，次第に外出し，退院までの準備をしていく。また，精神科病院での交流会にも参加。地域定着支援として，通院同行や余暇活動のサポートなどを行い，ピアサポーターとの継続したつながりがあることで，再入院することなく地域生活を継続することができている。

② 地域移行・定着支援連絡会議への参加

さいたま市地域移行・定着支援連絡会に職員，ピアサポーターが参加し，ピアサポーターの支援の有効性や，活用の具体的な提案を積極的に行った。こうした働きかけが実を結び，

年度後半にはピアサポーターの派遣依頼が増加し，ピアサポーターの活用が医療機関をはじめとする関係機関に浸透してきた。

(2) ピアサポーターとの協働

2024 年度より，ピアサポーターを多職種チームの一員として正式に位置づけるようになった。サポステでも，自立（生活）訓練事業の生活支援員として，所定の研修を修了したピアサポーターが継続して働いている。支援計画に基づく個別支援から，プログラム運営など多岐にわたる業務に取り組んだ。

(3) 多機能型に求められる機能

近年，グループホームが増え，退院先としての機能を果たしている。一方で，サポステに入所するメンバーの様子も変化した。身体的な健康課題が大きい，精神症状が生活に大きく影響している，家族の介護力の低下によって急な自立を求められる，といった困難を抱えている人が増えてきた。その中で，精神保健福祉士や看護師など多職種による専門性を活かした支援環境があること，1 人 1 人の生活をアセスメントして，その人に合った地域生活につなげていくことが，サポステの機能として求められているということが明確になった。医療機関，訪問看護，障害者生活支援センターなど，関係機関と常に連携し，協議することで，より専門性を高めていく必要がある。

2) 宿泊型自立訓練事業（定員 16 人）

新規利用者は 4 人。全員が市内精神科病院からの退院者であった。また訓練期間を終了して退所した人は 4 人。3 人が他法人のグループホームの生活に移行，1 人が単身生活に移行した。

新規利用者のうち 3 人は，サポステの利用を機にやどかりの里の事業所に結びついた。長期入院者や，市のアウトリーチ事業の対象者もあり，時間をかけて体験を重ね，本人を取り巻く多くの関係機関との連携を取りながら支援を進めた。退所者は，健康面など見守りのある環境での生活が必要な人が多く，グループホームの体験を経て利用につながって

いった。

利用している人の現状は、病状の不安定な人、身体疾患を合併しているために医療的ケアが必要な人など、2年間の訓練期間で地域移行することが難しくなっている。

3) 自立（生活）訓練事業（定員 12 人）

登録者は 10 人。うち、宿泊型訓練事業との併用が 8 人、通所訓練のみの利用が 2 人であった。新規利用者は 4 人で、宿泊型訓練事業利用開始となった人であった。退所者は 5 人で、就労継続支援 A 型に 3 人、地域活動支援センターに 1 人が移行した。

活動内容は、健康で自律的な生活を目指した集団プログラムを中心に、必要に応じ個別プログラムを組んだ。毎月個別目標を立てアプローチした。プログラムの特徴としては、健康づくりや筋力アップを目指し、運動の機会を多く設けた。コミュニケーションスキルを習得するためのプログラムは、参加者にも好評である。生活スキルを習得するグループ、地域移行後の住まいについて学ぶグループ、また、新人グループといったグループ活動にも力を入れた。健康については、看護師による健康チェック、運動や食事、感染症予防についての指導、医療機関受診の同行、不調時のケア等を行った。

4) 生活介護事業（定員 8 人）

登録者は 13 人。新規利用者はいなかった。退所者は 2 人で、1 人が介護保険事業所に移行、1 人は在宅を選択した。

利用者の平均年齢は 62.3 歳。体力低下や健康課題をもつ人たちへの、健康づくりを目的とした集団プログラムを実施した、合わせて

保健師による健康チェックや健康観察による個別課題に沿った支援を行った。年間を通じて実施した朗読プログラムでは、正しい姿勢や発声法を学び、朗読劇の発表を披露、嚥下力低下を予防した。フットケアのプログラムも実施し、フレイル予防に取り組んだ。また、健康増進プロジェクトチームと連携して、義歯使用者への口腔ケアを行った。

5) 短期入所事業（定員 3 人）

利用率は 42%。新規利用契約者は 3 人。利用の目的は、同居の家族と距離をとるため、自立に向けた生活体験、健康問題等による生活の立て直しのため等であった。

ここ数年の傾向として「今必要ではないけれどもいざという時に備えたい」という目的の人数が増えている。緊急時に備えて体験的にする機会を提供することは、地域支援拠点事業所としての役割である。緊急対応を求められることもあり、今後も必要な機能として対応していきたい。

6) これからの事業のあり方を検討する

グループホームが社会資源として地域に増え、宿泊型自立訓練に代わる退院先としての機能を果たしている現状から、今後の方向性を検討していく必要がある。2026 年度は、事業再編について協議を進め、地域協議会への参加や関係機関との協議の場を通して、多様なニーズに対応できるよう、職員のチームづくりと関係機関との連携強化に取り組んでいく。また、1990 年に建設した建物の老朽化も進んでおり、長期的な改修計画と、事業のあり方と併せて検討を進める。

延べ利用者数

(人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
宿泊型	260	264	240	248	247	270	263	218	220	264	261	279	3,034
生活訓練	127	128	118	122	119	126	136	112	108	138	124	164	1,522
生活介護	173	159	181	178	168	145	156	137	160	145	131	158	1,891
短期入所	18	45	36	27	26	12	26	39	59	76	52	44	460
体験利用	7	6	12	12	19	13	13	17	20	11	7	11	148

3. グループホーム

定員 40 人

グループホームでの暮らしを継続するために、1人1人のニーズに合わせて支援を進めてきた。新規入居者は1人で、単身生活から移行してきている。体調を崩さずに生活できることを目的とし、日常生活上の心配ごとや居室の掃除、片付け等について相談しながら対応している。退去者は1人で、本人の身体状況の変化や認知機能の低下に合わせた支援が必要となり、介護保険施設に移行した。精神科病院に2人が入院となり、入院中の連絡調整や生活上の支援を継続した。

また、施設と地域との連携を推進し、事業運営することを目的とした、「地域連携推進会議」を3月に開催した。地区社会福祉協議会、自治会、家族、利用者が参加し、グループホームの見学や支援体制について共有し、入居者が地域の中で安心して暮らせるよう意見交換を行った。

1) 入居者の日常生活支援

平均年齢は57.5歳。入居者の多くは日中に地域活動支援センターや自立（生活）訓練事業所、生活介護事業所、就労継続A型・B型事業所へ通所しており、精神科デイケア等を併用している人もいる。また、4人が介護保険のデイサービスに通所している。1人が新たに介護保険サービスの利用に向けて申請し、準備を進めている。しかし、介護保険サービスだけでは日中の時間を過ごせない人も多く、障害福祉サービスと併用して、週5日通所できるように支援している。

入居者1人1人の希望を聞き、個別支援計画に基づいた支援を行った。「生活費のやりくりや部屋の片付けなどを手伝ってほしい」「体調が悪いときに支援してほしい」「通院や役所の手続きなど1人では心配なので一緒に確認してほしい」など、職員・ピアサポーターの間で情報共有を行い、1人1人の状態に合わせて支援できる体制を整えてきた。

2) 関係機関との連携による支援

訪問看護を利用している人は20人。服薬確認、バイタルチェックの他、気持ちの浮き沈みによって1人では生活上のことが滞ってしまう人には、入浴やリハビリなどの支援が受けられるよう、訪問看護とその都度調整を行った。また、後見人による金銭管理、あんしんサポートや薬局の配薬サービス等を利用している人もいる。生活費のやりくりについては職員が同席し、生活状況の共有も行った上で一緒に確認している。

日中の通所先とも健康課題や生活状況を共有し、水分の取り方の工夫や作業・通所時間の調整等、体調を崩さないための対応について確認してきた。

3) 入居者が集まる機会

11月にグループホームミーティング、1月に新年会を開催した。11月のミーティングは14人参加し、それぞれがグループホームで頑張っていることを共有し、冬の健康対策について確認した。1月2日に開催した新年会は、17人が参加した。みんなで分担して昼食の準備をし、楽しくおしゃべりしながら食事を楽しんだ。珈琲とお菓子を囲んで新年の抱負を語り合い、新たな年をにぎやかに迎えることができた。

また、グループホームごとに必要なミーティングを行った。生活状況の共有、防災についての学習や情報共有、暮らしのルール確認、お互いの体調管理の工夫や対処方法など、ひとりでは解決できないことも話し合うことでそれぞれが考える機会になった。

4) 2026年度に向けて

日中活動が休みとなる日や週末など、日中の過ごし方への支援が必要となる人に対して、ピアサポーターと一緒に買い物に出かけたり、趣味の時間を一緒に過ごす等、入居者1人1人のニーズに合わせ、余暇活動の支援にも力を入れ、楽しみを広げていける活動づくりに取り組んでいく。

4. 大宮東部活動支援センター

登録者：42 人

1) 登録者の状況

平均年齢は 56.4 歳（65 歳以上 8 人＜ 19 %＞）。男性 34 人，女性 8 人。単身生活 21 人（50 %），グループホーム 19 人（45 %），高齢者施設・サポートステーションの入所者 2 人（5 %）。新規登録者は 1 人で，日中の活動場所を広げることを目的に登録した。生活状況の変化により，就労支援事業所や介護保険事業所に移行した 2 人が退所し，今後も関わりを継続する機関へ引き継ぎを行った。

2) 2025 年度の取り組み

（1）ニーズに合わせた活動づくり

毎月の定例ミーティングでは社会情勢や互いの近況の共有をしながら活動内容の検討を行った。「仲間の輪」や「仲間との交流の機会」を大切に思うメンバーが多く，メンバーが主体的に新しい活動を提案した。2025 年度は新たに，好きな音楽を紹介し合い，感想を伝え合う活動（ミュージックタイム）と卓球を通して体力の向上や仲間同士の交流を深める活動（卓球グループ）を開始した。その他，鉄道クラブ，健康生活くらぶ，木曜日交流会，ウォーキンググループを継続した。毎日何らかのグループ活動を実施し，来所者の半分以上がグループ活動に参加した。「一人だと何も

しないで一日が終わってしまいが，グループ活動があるとみんなで楽しめて充実感がある」「グループ活動が運動の機会となっており，健康維持に役立っている」「一人では不安で遠出はできなかったが，人生で初めて新幹線に乗れて嬉しかった」「音楽を通じて仲間の知らなかった一面が見られて新鮮だった」と好評だ。

また，今年度はメンバーの発案でサイボクハムへの日帰り旅行も実施し，一人では難しい外出や体験もグループの力を通して実現することができた。

地域交流活動として，東新井団地の夏祭り，見沼ふれあいフェアに参加した。地域住民や自治会などと交流する機会となった。

（2）地域に埋もれている新たなニーズを探る

地域に埋もれている新たなニーズを探るため，2025 年度から市内の地域活動支援センター I 型で集まり，現状や課題を共有した。また，定例ミーティングで大宮東部活動支援センターにつながった経緯や利用することになった理由について話し合った。

3) 2026 年度に向けて

引き続き，市内の地域活動支援センター等の関係機関との連携を深め，地域に埋もれている新たなニーズを探り，そのニーズに対応できる憩いの場の運営や活動づくりを検討していく。地域交流活動は中川地域の事業所や自治会等とも連携を深めながら進めていく。

利用状況

（人）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
憩いの場	141	124	139	136	151	131	161	149	140	150	123	138	1,683
電話相談（件数）	177	186	160	131	170	131	154	136	148	170	134	118	1,815
宅配	167	154	175	199	150	130	151	133	145	140	144	187	1,875
日中活動	157	97	112	120	130	106	120	118	115	95	125	120	1,415
その他の日常生活支援	107	86	76	71	75	79	49	83	47	50	56	47	826
合計	749	647	662	657	676	577	635	619	595	605	582	610	7,614

5. 大宮中部活動支援センター

登録者：21 人

1) 登録者の状況

平均年齢は 59.4 歳（65 歳以上 6 人＜ 29 % >）。男性 13 人，女性 8 人，家族同居 7 人（33%），単身生活者 7 人（33%），グループホーム利用者 6 人（29%），宿泊型自立訓練利用者 1 人（5%）。2025 年度は体験利用者 5 人，見学者 4 人で，新規登録者は 3 人，4 人が退所となった。

2) 2025 年度の取り組み

(1) 安心して過ごせる憩いの場づくり

毎月ミーティングを開催し，行事や活動内容の検討，情勢の共有，健康増進について話し合った。また，参加できなかった登録者にはミーティング記録を郵送し情報共有に努めた。メンバーの日常の居場所として，より安心して過ごせる憩いの場となるよう，メンバーの声を取り入れながら環境整備を行った。

(2) ニーズに合わせた活動づくり

体力向上を目的とした音楽体操を継続して実施した。ミーティングでは，季節を感じられる活動をしていきたいというメンバーの思いが多く語られ，暑気払い，クリスマス会，書き初めの会等を実施し，食事も囲んで楽しめるよう企画した。また，季節に合わせた飾りつけをクラフト活動で作成したり，ガーデニング活動でミニトマトを栽培したりするなど季節感を大切に活動を行った。

(3) 安心して生活を継続するための支援

運動機能の低下や，生活習慣による体重増加など，健康課題を抱える人がいる。健康診断を受診し身体の状態を把握しながら，適切なケアにつなげられるよう，受診支援を行った。生活実態がつかみづらい人や，健康課題のある人へは訪問を継続した。本人や関係機関と生活状況を共有し，環境の見直しを進めた。金銭管理が難しい人とは，やりくりの計画を一緒に立てたり，あんしんサポートと連携するなど，必要な支援を継続した。

(4) 地域交流活動・地域活動支援センターとの連携

「よみさんぽ」の戸別配布を通し，地域の人にやどかりの里を知ってもらう機会となるよう取り組んだ。憩いの場では，実習生 2 人の受け入れを行った。

地域のニーズを把握し，ニーズに基づく活動づくり，その活動を地域に認知してもらう方法を検討することを目的に，2025 年度から，さいたま市内の地域活動支援センター I 型（全 5 か所）で 4 か月ごとに会議を開催した。

3) 2026 年度に向けて

市内の地域活動支援センター I 型と行っている会議を継続し，それぞれの地域のニーズや課題を把握しながら，必要な支援につながりやすい活動づくりを進める。同じ大宮区内にあるあゆみ舎，ルポーズとの活動づくりを継続し，事業所を超えたメンバーや職員の関係づくり，ニーズの把握と共有を図り，労働支援と生活支援の連携態勢を整える。

また，地域とのつながりづくりを進め，必要な情報を届ける機会を増やす。さらには，メンバーや家族が得意を活かしたボランティア活動ができる仕組みづくりに取り組む。

利用状況

(人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
憩いの場	171	177	155	145	140	112	117	111	128	115	110	132	1,613
電話相談（件数）	168	190	174	135	171	181	169	132	135	145	146	188	1,934
宅配	80	76	47	35	50	40	41	41	46	44	36	50	586
日中活動	40	35	19	26	19	12	17	16	19	10	13	18	244
その他の日常生活支援	56	51	43	48	62	45	50	37	51	26	22	32	523
合計	515	529	438	389	442	390	394	337	379	340	327	420	4,900

6. 浦和活動支援センター

登録者：44 人

1) 登録メンバーの状況

平均年齢 51.4 歳 (65 歳以上 4 人〈9.0%〉)。男性 32 人, 女性 12 人。家族同居 25 人 (56.8%), 単身生活 14 人 (31.8%), グループホーム 5 人 (11.3%)。別途見学 9 人, 体験利用 8 人に対応した。新規登録は 7 人である。また, 転居等の理由で 5 人が退所となった。

2) 2025 年度の取り組み

(1) 安心して過ごせる憩いの場づくり

メンバーが地域で安心して暮らすための居場所として, 気軽に来所できる憩いの場づくりと環境整備を行った。物価高の影響を受けつつも, メンバーの希望でコーヒータ임は継続。また, 来所時の検温, 手洗いやうがい^{おとこ}の奨励は継続し, 感染予防に努めた。

(2) 話し合いを基盤にした活動づくり

月 1 回開催の「浦和ミーティング」では, 活動報告と, 実現したい取り組みについてメンバーが積極的に意見交換を行った。メンバーの希望により, ブックカフェを再開し, 新たに自分の好きな物を共有する「浦和地活版おしゃれイズム」, 男性メンバーの簡単料理スキル獲得を目指した「漢メシ」, やどかりの里の他事業所のメンバーと麻雀, 卓球を通じ交流を図った「浦和地活交流会」等の企画が実現し, メンバーが主体的に運営に関わった。活動報告や日常の様子を伝えるための情報紙である「浦和かわら版」を発行し, 編集委員を中心に記事をつくり, 活動支援センターへの

通所が少ないメンバーに情報を届けた。

(3) 地域とのつながりを深める活動

浦和区地域協議会主催の全体会「語り合おう! 私と家族のこれからのこと」の公開座談会にメンバーと職員が登壇し, 高齢の親と障害のある人の暮らしや, 将来について意見交換した。また, 高齢の親と同居する 80-50 世帯のメンバーを対象に浦和区の社会資源を知るツアーを企画。区内のグループホームを見学し, 親亡き後の生活に不安を抱えるメンバーとともに, 交流を深め, 資源や制度について学ぶ機会をつくり, 区内事業所と連携した活動を行った。

(4) 個別の課題に対応する支援

通所が少ないメンバーに対し, 定期的な訪問や電話で生活状況を把握し, 必要に応じて関係機関と連携して対応した。また, 健康増進プロジェクトチームとの支援のあり方を検討し, 健康診断の受診を推奨する「健康診断ツアー」を企画し, 受診を促し, 健康について振り返る機会をつくった。

3) 2026 年度に向けて

メンバーの希望を企画につなげて, 主体的に参加できる活動を継続していく。また, 80-50 世帯のメンバーが増え, 今後の生活を考えていく機会として, メンバー同士が将来を話し合う場をつくる。また, 区内の社会資源の見学を通し, 今後の生活のイメージを具体化できるよう, 浦和区地域協議会や区内事業所と連携し, 見学会や交流の機会を設ける。また, 他区の地域活動支援センター I 型との定期的な情報共有や検討を継続し, 地域の障害のある人のニーズを探っていく。

利用状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
憩いの場	130	136	124	146	139	127	140	150	129	139	108	122	1,590
電話相談 (件数)	162	171	142	169	180	190	189	161	117	175	178	168	2,002
宅配	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日中活動	27	37	29	34	21	94	95	107	86	90	62	65	747
その他日常生活支援	71	52	26	37	55	41	47	58	35	46	61	57	586
合計	390	396	321	386	395	452	471	476	367	450	409	412	4,925

※浦和区は宅配サービスなしのため, 0 件となっている。

VIII 労働支援活動

1. 労働支援活動の総括

労働支援活動では、メンバーの「働きたい」という思いを実現していくため、メンバーの働くペースや体調に合わせた対応を行い、年齢を重ねても働きやすい場として機能することを目指してきた。労働支援会議を毎月1回開催し（8月・12月はなし）、障害福祉サービスや地域状況についての学習を行ったり、各事業所の事業や登録者の状況、課題を共有した。その中で、利用者の減少による報酬額への影響とそれに伴う事業運営の不安定さ、作業スペースや人員配置の脆弱さといった課題があり、働く場の再構築に向けた議論は2026年度も継続していく。あゆみ舎とやどかり情報館は、請求・記録ソフトを導入し、事務作業の効率化が図られた。2024年度から検討を進めた労働支援パンフレットが完成し、関係機関への配布を開始した。今後も利用を希望する人に向けた情報発信に取り組む。

1) 学習の機会の創出

労働支援会議では就労選択支援や地域生活支援拠点に関する学習の機会をもち、制度の理解と労働支援活動として各事業所がどのように関わっていけるのかを話し合った。制度の枠組みを学ぶだけでなく、やどかりの里の労働支援活動が大切にしてきた、メンバーとともに活動を創り合う姿勢や、日々の関わりや体験を通してアセスメントを行う視点を再確認し、支援の基盤となる考え方を整理する機会となった。なお、地域生活支援拠点には3か所が登録申請を進めている。また、個々が参加した外部研修（年金学習会、関東セルフ研修）で得た知識や気づきを共有することで職員1人1人の学びを労働支援活動全体と

還元することを意識した。

しかし、職員中心の学習となり、メンバーとともに学び合う時間が十分に確保できなかった。今後は、メンバーも学びの主体となる機会を増やしていけるよう取り組んでいく。

2) 連携を活かした活動を進める

イベント出店、防災訓練、健康相談など、複数の事業所が横断的に取り組んだ。特にイベント出店では、メンバーが地域の人々と直接関わる機会が生まれ、働く意欲や社会参加への自覚や自信につながった。

表現活動の分野では、埼玉県障害者アートネットワーク TAMAP ± 0 の活動に継続して参加した。メンバーの得手や個性に目を向け、表現活動がその人にとってどのような意味を持つかを再認識する機会となっている。県の企画展や法人内作品展は労働支援活動が声掛け役となっている。表現活動が自己表現や自己肯定感の向上につながる重要な取り組みでもあることから、今後は法人全体で継続した取り組みとして発展させていく。

3) 地域資源として貢献する

つなぐ・つくるプロジェクトの地域巡回や、さまざまな地域イベントへの参加を通して、地域資源としての役割を果たした。これらの活動は、収入を得る機会であると同時に、メンバーが地域の人々と直接関わる機会でもあり、やどかりの里の活動を伝え、地域とのつながりを築く重要な場となっている。一方で、多様な機会を日常的かつ継続的な地域の人たちとの協働へと発展させる取り組みにつながられていない。2026年度は、地域とのつながりを深め、発展させることを目標に1つ1つの取り組みの意味を意識しながら取り組んでいく。

2. あゆみ舎

定員 20 人，新規利用者 4 人，退所者 7 人（在宅 3 人，入院 1 人，他事業所利用 1 人，転居 1 人 死亡 1 人），登録者数 42 人

1) 事業について

2025 年度は PC リサイクル事業を中心に，新たな仕事づくりと既存の取り組みの立て直しの両面に取り組んだ。

(1) PC リサイクル事業

使用済みパソコンのリサイクルを通じて，障害のある人の就労を支援する日本基板ネットワークに加盟し，資源の循環とメンバーの仕事づくりを進めた。使用済みパソコン等は有価物として個人や企業からご寄付をいただいた。数の確保が必要であるため，『よみさんぽ』への広告掲載やチラシを作成し，周知と配布に努めている。お祭りへの参加などでつながりのあった東新井団地では，あゆみ舎の活動にご理解をいただき，月に 1 回集会所にて寄付の受付を行っている。寄付品や解体後のマテリアルの保管のために，やどかり情報館に隣接する倉庫を借り，あゆみ舎内の作業場の安全が確保できた。将来的な買取も視野に入れ，古物商申請を行い，無事 3 月に許可が下りた。

(2) 請負作業

年間を通して発注のある採尿キット作成は仕様変更が続く，作業手順が増えて受注できる数が減少した。効率的な作業手順について話し合いを重ねているが，売り上げに影響が出ている。PC リサイクル事業や団体機関紙の封入封緘作業，浸透印製作などの作業で売り上げを伸ばせるよう，積極的に受注した。

(3) オリジナル製品づくりへの挑戦

埼玉県障害者アートネットワーク TAMAP ±0 に職員が参加し，障害者アート企画展の設営に参加したり，作品貸与をサポートした。メンバーの多様な個性や得意なことを活かした製品づくりをメンバーとともに進め，個性溢れるグッズが生まれている。メンバーの描く絵

を型押ししたシーリングスタンプシールは埼玉セルプセンター協議会を通してアイシティ eco プロジェクトの商品に選出された。回収したエコキャップをアップサイクルした製品づくりでは，イベントでワークショップを行った。それぞれ製品づくりとしては試行錯誤の段階ではあるが，メンバーとともに創造する新たな仕事としてあゆみ舎に位置づいている。

(4) イベント参加

労働支援事業所が協働して参加した地域のイベントやお祭りに積極的に参加した。つなぐ・つくるプロジェクトの地域巡回では，リサイクル・リユースのブースで，寄付受付を担当した。イベントをきっかけに生まれたつながりをご寄付や仕事づくり，地域との協力関係へと広げていくことが今後の課題である。

2) 労働を支える

短時間で働く人が年々増え，多くのメンバーが週 2～3 日，1 日 1～2 時間で働いている。軽作業は繰り返しの作業が多く，取り組みやすさがある一方で，長時間継続して取り組むことの難しさがある。また，登録者 42 人のうち 50 歳以上が 29 人と多く，歩行や聞き取りに困難がある人がいる。年齢に関わらず，作業場における見守りが必要な人も増えている。更に新規利用者と，勤務日数を増やす人がいたことで，一日当たりの働く人数が増え，週 3 日は定員がいっぱいとなった。職員だけで作業遂行の見守り，進行管理，不慣れ作業や苦手な作業へのチャレンジをサポートできる体制を整えることはたいへん難しい。メンバーやピアサポーターと協力し支え合いながら作業に取り組んだ 1 年であった。

自力での通所が難しい人には送迎を継続し，送迎実績が要件を満たしていることから，2 月より送迎加算を申請した。健康を維持しながら働くにあたり，日々の体調の把握に努め，仕事前のミーティングではラジオ体操を継続，仕事の合間に筋力トレーニングを行い，健康診断の促しを行った。2025 年度は大宮区にある事業所で連携し，1 泊旅行を開催した。あゆみ舎だけではないメンバーや職員とつながる機会となった。

3. ルポーズ

定員 20 人，新規利用 6 人，退所 2 人（在宅 1 人，アルバイト 1 人）登録者数 27 人

1) 事業について

2025 年度はメニュー・価格改定は行わず，来店客数 5,303 人，1 日平均来店客数 20.9 人（2024 年度はそれぞれ 5,101 人，19.9 人），売上総額 8,888 千円（概算額，2024 年度 8,525 千円）となった。

（1）喫茶店舗運営

祝日営業を 2024 年度から行っており，来店客数・売上の向上につながった。平日とは違い，家族連れの方やよどかりの里のメンバーも来店し，たいへん賑わいのある営業日となった。キャッシュレス決済の利用も増えており，外販時でもキャッシュレス決済ができるよう 2026 年度導入の予定である。

（2）ギャラリー運営

壁面スペースを利用した絵画等の展示と，テーブルを利用した雑貨等販売スペースを 1 か月単位で貸し出しているが，キャンセル等で空いている期間もあった。2026 年度はより多くの方々に利用してもらえるよう宣伝等行っていく。2～3 月には『よどかりの里アート作品展』を開催した。

（3）弁当製造販売

3 か所での販売を継続し，前年度並みの売上を維持した。

（4）菓子製造販売

キッチンカーや外販時における販売も好調であった。製造が間に合わず，販売機会を逸するときもあり，菓子製造業務を中心としたメンバーの配置や募集等を行っていく。

（5）農作物（梨）販売

生産農家の都合により調整がつかず，ほとんどの注文をお断りし，2027 年度以降に従来

の販売方法で再開予定。

（6）キッチンカーによる各種外部販売

12 回出店し，売上向上や店舗の宣伝等に寄与した。多くの人たちとの会話が生まれ，店舗に足を運んでくださるお客様もいた。調理設備も導入し，主食メニューの販売を試験的に行い，本格的に取り組んだ。車両故障で 2 回のイベント販売をお断りした。メンテナンスにも気を配るよう留意していく。

2) 労働を支える

土曜日ミーティングを 7 回開催し，店舗運営状況や収支，食品衛生や調理手順の確認，防災訓練等を行った。調理手順や盛り付けに関してバラつきが目立ち，作業手順マニュアルの改訂を行う。予定商品別売上分析等も行い，2026 年度夏までに客単価向上を目指し，セットドリンク価格を導入し，食材高騰の中であるが各商品の値上げはしないこととした。

道路拡張における周辺環境の変化もあり，移転計画を話し合ってきた。今後も継続し検討していく。レクリエーションとして「大洗水族館小旅行（15 人，6 月）」、「しゃぶしゃぶを食べる会（16 人，11 月）」「大掃除と忘年会（16 人，12 月）」，カラオケ大会（4 回，不定期）や初詣なども開催した。レクリエーションを通して初めて顔を合わせるメンバーもあり，親睦や顔合わせの機会として楽しんだ。2026 年度もイベント係を中心に年間計画を立て，レクリエーションの機会を大切にしていく。

体調が悪く長期休養していたメンバーが 2 人（10 年，3 年）勤務に復帰できた。勤務シフトを組まず，連絡を取りながら出勤できる範囲で進めている。体調を確認しながら，無理なく継続的に取り組めるよう配慮していく。

それぞれのメンバーにとって，働き続けたいと思える場所となり，また多種多様な事業を用意し，多くのメンバーが取り組める体制を整えていく。今後も積極的に広報活動を行い，多くのメンバーと働けるよう事業を継続，発展させていく。

4. エンジュ

定員 33 人，新規利用者 4 人，退所者 5 人（在宅 2 人，他事業所 2 人，入院 1 人），登録者 53 人（入院中 1 人，療養中 8 人）

1) 事業について

2024 年 8 月に報じられた「令和のコメ騒動」の影響は大きく，エンジュでも 4 月に地元農家からの米の入荷が突如止まった。その影響を受け，6 月にはご飯大盛サービスを中止し，10 月にはお弁当の価格改定を行うなど，利用者サービスに影響が出る対応を余儀なくされた。米の確保には多くの時間と労力が必要となり，加えて原材料価格やエネルギー価格の高騰も続き，運営環境は一段と厳しさを増した 1 年だった。一方で，機関紙などを通じて状況を伝えたことで，関係者や地域の人たちから理解と協力を得ることができた。

(1) 食事宅配事業

昼食事業は，年間 40,259 食，1 日平均 169 食，昨年度比 98%。個別継続利用者が 63 件，新規利用者 11 件で，お弁当利用者からの紹介が最も多く 5 件であった。また，小児医療センターでの週 2 回の販売は概ね好調であった。しかし，メニューによって注文数の変動が大きく，予定数を超える日もあれば，大幅に余剰が出る日もあった。配達時の小さな気づきや利用者の変化について配達員同士で共有し，必要に応じて家族やケアマネージャーとも連携をし，緩やかな安心のネットワークが広がっている。メンバーもその一員としての役割を担い始めている。

夕食事業は，年間 28,528 食，一日平均 118 食，昨年度比 93%。利用者の施設入所等により市受託事業の食数は減少した。原材料費の高騰が続く中で委託費は据え置かれており，運営上の課題は依然として多く残っている。

(2) 軽作業

請負仕事は 12 年目となり，メンバーの働くペースに応じて仕事量を調整してきたが，食事宅配事業の食数減少もあり，仕事量を増や

して対応した。しかし，これまで中心となっていたメンバーの欠席が多く，納期に間に合わないこともあった。一方で新しいメンバーが協力し，その過程で今まで気づかなかったメンバーの新たな面を見ることができた。

2) 労働を支える

(1) 働く場の環境整備

毎月 10 日に全体会議を行い，その月の誕生日者のメンバーが司会を担当した。情勢共有や各会からの報告を行い，メンバー同士の意見交換の場として進めた。振り返りでは，「体調が万全でない中でもほとんど休まず出勤できた」「働く時間を少しずつ増やし，10 年経ってようやく仕事にも慣れ，自信がついた」と継続して取り組んできた成果が語られた。一方で，「もう少し人を増やしてほしい」「皆で力を合わせて頑張っているのだから，このまま事業が長く続いてほしい」「生活・労働・相談など，いろいろな人と話せる場であってほしい」といった今後の期待や願いも挙げられた。

(2) ダイエットプログラム

毎月 1 回開催し，3 人が参加。2025 年度は，年齢に伴う身体の変化に合わせ，体重管理だけでなく，禁煙などにより健康を意識した活動に取り組むことを目標とした。7 月には調理実習「野菜たっぷり簡単つけ麺料理」を実施し，10 月には「近くの薬局までのゆっくり往復」ウォーキングを実施した。

(3) 営業推進委員会

チラシ完成後，メンバーは通院先の医療機関や，行きつけのお店に声をかけ，チラシを置いてもらう活動を行った。活動報告は毎月 1 回実施。初めて営業活動に挑戦したメンバーからは，「初めての営業経験で戸惑いもあった。1 人で営業するのはつらいが，みんなでやっていると思うと頑張れた」という声が聞かれた。2026 年度は，営業活動を継続し，安心して働きやすい職場づくりを目指して，委員会を中心に事業所のあり方やメンバー同士の支え合いの仕組みについて検討を進めていく。

5. やどかり情報館

定員 35 人（A 型 20 人，B 型 15 人），新規利用者（A 型 3 人，B 型 1 人），退所者（A 型 1 人，B 型 3 人），登録者（A 型 25 人，B 型 22 人）

2025 年度は，2024 年度の職員の退職や異動の影響が続く中で，必要な職員補充が十分にできず，事業の継続と今後の進め方を見直す一年となった。限られた人員の中でも，メンバーの力を活かし，業務分担や優先順位を調整しながら，日々の業務を維持し，必要な事業を継続してきた。出版，印刷，農園，協働ネットワーク，ピアサポートなど，各事業では体制や業務内容の整理を進め，法人内外との連携を保ちながら運営を続けた。一方で，利用者数の伸び悩みや報酬費の減少に加え，収支面で厳しい状況が続いており，事業運営に関わる課題は重くなっている。今後は，各事業の役割や規模，連携のあり方を整理し，持続可能な運営体制を検討していく必要がある。

1) やどかり出版

職員の退職・異動により，日々の業務を遅滞させないこと，数年間の業務計画，将来的な持続可能性の 3 層において，常に検討を迫られる状況が続いた。職員減の穴を最小限に止めることができたのはメンバーの力によるところが大きい。彼らの力を信じて，任せることの大切さを改めて感じた 1 年であった。

(1) 編集部

①単行本：『もう 1 つの価値』を生きる』25.11 〈外注・自費出版〉「PPST Bulletin Vol.7」25.9 / 同 Vol.8 26.3 / 「Re;Start」25.4（2 刷 25.9 月） / 「総括所見のポイント解説 わかりやすい版」25.10（仕掛かり中の単行本 7 点を 2026 年度に仕上げていく）

②雑誌『響き合う街で』：職員退職に伴い，メンバー編集者中心の体制に移行するも，マンパワー不足のため定期刊行が果たせず，人材育成と職業指導が喫緊の課題となった。

113 号「日本の精神科医療改革」 / 114 号「障害のある人の経済的自立」 / 115 号「徳田靖之弁護士が語る 自分らしく生きることは

『絶対的権利』」

③テープ起こし／入力部門

AI 活用の流れの中で，確実な文字起こしと入力の評価されている。今後は AI を組み合わせたハイブリッドな活用も視野に入れていく。

④営業チーム

送料有料化の準備と実施に取り組んだ。少しでも販売実績を上げるため，支払い形式や宣伝媒体，SNS の拡充に努めた。教科書採用の電子書籍は，大きな成果を上げた。2026 年度は端末に応じて読みやすく表示される電子書籍への参入を進める。

⑤新規事業

・システム開発関連：出版の販売・顧客管理システム改修，JD 会員管理システムの本格運用に向けた受託業務を推進。

・HP 関連：法人，出版，JD，学会の HP 更新をチームで取り組む体制強化。外部顧客のサイトリニューアルも順調に進んでいる。

・読書バリアフリー関連：JD 情報誌，単行本，雑誌のテキスト化を通し，担当メンバーに責任感が育ち，スキルアップが進んだ。

(2) 文化事業部

講師の相互研修の場として行っている体験交流会だが，法人内の各所に声をかけ，関心のある人の参加を呼び掛けてきた。この機会に参加し，自分も体験を語る講師になりたいと，2025 年度も新たに 1 人講師が加わった。看護系，福祉系の学生たちの研修を行った。外部からの講師派遣の調整等も講師派遣会議で実施した。

2) やどかり印刷

(1) 印刷製本部門

顧客のニーズに合わせて，外部印刷業者に発注する印刷物の幅を広げ，絵本やポケットティッシュの印刷を行った。一方，以前から印刷業務を担当しているメンバーの力を活かし，法人内部の資料作成や封筒印刷を孔版印刷を用いて行った。

(2) DTP 部門

各種広報物の版下作成は，それぞれのメンバーが専従の仕事として定期発行した。今年

度より組版を担うメンバーもあり、メンバー同士で教え合い、スキルアップを目指した。新たに法人が Canva に非営利団体として登録したことで、AI 機能等が活用でき、デザイン業務の効率化を図れた。

(3) IT 部門

外部の Web サイトの制作や、関係団体の HP の定期更新を行った。業務を担えるオペレーターが偏らないよう、メンバー内でチームを組み、分担して HP 関連の業務を進めた。

(4) 営業部門

関係学会や協力団体から、引き続き広報紙や冊子の制作の受注を受けた。外部印刷業者での印刷代も価格高騰しており、行政の見積もり合わせでは競り負けてしまうことも度々あった。受注する印刷物の幅を広げながら、メンバーの業務が途切れないよう、作業の調整をした。

3) やどかり研究所

オンラインで運営委員会を開催し、その時々的情勢を共有し、研究所として取り組む課題を話し合ってきた。やどかりの里をフィールドとして研究活動を希望している研究者（立命館大学大学院先端総合学術研究科）への研究協力も行った。また、生存科学研究所の自主研究会メンバー、並びに京都大学の協力を得て、やどかりの里の記録・資料のアーカイブ化の学習の機会を設けた。法人 60 周年に向けた大きな課題でもある。

(1) ピアサポート研究会

3 人のピアサポーターと 3 人の職員で研究会活動を進めてきた。2025 年度はサポートステーションやどかりと協力してピアサポーター養成講座を企画・運営した。また、神奈川精神医療人権センターなどを学び、ピアサポートのあり方を考える機会をもった。

(2) 総会後学習会

6 月 14 日（土）、「食とメンタルヘルスについて考える やどかりの里の 55 年の実践か

ら」をテーマに立教大学の結城俊哉さんによる特別報告と、やどかりの里の歴史から食をめぐる実践とその意義についてリレートークを行った。食がメンタルヘルスに与える影響を、実践と研究の両面からとらえ直し、地域生活における食の役割と意味を考える時間となった。

(3) 報告・交流集会

2026 年 3 月 28 日（土）、「終わらない戦争の記憶と精神障害者の生活支援」をテーマに、午前は状態調査の結果から今後の生活支援のあり方を考え、権利や憲法の意義を確認した。午後には中村江里さん（上智大学）の講演を受け、戦争の記憶が現在の社会のあり方や精神障害のある人への支援に及ぼす影響について理解を深めた。

4) やどかり農園

2025 年度は、これまで農園で管理してきた畑の一部を、新規就農者の「よいよいファーム」に引き継ぎ、農園の規模や役割を見直す 1 年となった。これまで農園の仕事の中心であった畑作業も、従来と同じ規模や形で続けていくことが難しくなっており、今後は農園全体の規模を縮小しながら、役割や事業内容を整理していく必要が生じている。

また、農機具の老朽化や、夏の記録的な酷暑など、気候条件の変化もふまえ、農園の運営や栽培のあり方を大きく見直す必要性を強く感じる 1 年であった。

また、限られた人数の中で日々の作業や加工、販売に取り組んできたが、従来の事業を維持しながら、働く場の広がりや新たな仕事づくりまで進めることは難しかった。

一方で、外での作業を希望するメンバーもあり、農園はそうした人にとって大切な働く場となっている。今後は、その役割を大切にしながらも、無理のない形に事業を縮小・再編していくことが課題である。

(1) 畑作業

畑の一部をよいよいファームに引き継いだため、農園として管理する圃場は 2 か所となっ

た。作付けは行ったものの、雑草の生育が旺盛で、草刈り作業に多くの時間を費やした。また、農機具の故障もあり、作業が計画どおりに進まなかった。

栽培は里芋とさつまいも、ねぎを中心に行ったが、酷暑の影響で収量は大きく減少した。

(2) 農産物加工

べにはるか、シルクスイートを中心にさつまいもを干し芋に加工し、市内の店舗などで販売した。収量不足のため、よいよいファームや明石農園から原料を購入して補う形となった。また、白岡の農家から毎年提供される規格外の梨や、職員の家族からの柿についても乾燥加工を行った。農園の加工の仕事は、こうした地域の人たちの協力にも支えられている。

一方で、農園で原材料を十分に確保できないこともあり、一部の商品が欠品する場面もあった。それでも、加工作業では働くメンバーが安定して中心的な役割を担い、日々の作業を支えた。

(3) 販路の拡大と地域への発信

地域のイベントなどに来店し、ポップコーンや干し芋などの加工品を販売した。こうした機会は、農園の商品を知ってもらう場であるとともに、働くメンバーが地域のイベントに参加し、その場をともに楽しむ機会にもなっている。

(4) その他

つなぐ・つくるプロジェクトのイベントにヤギを連れて参加し、地域との交流の機会をつくってきた。ヤギを通じたふれあいは多くの方に親しまれ、イベントの場を和やかな雰囲気にする役割も果たしてきた。しかし、雄ヤギの喜々が2月に急死し、農園でともに過ごしてきた存在であり、大きな喪失感を感じている。ヤギとの関わりも含め、農園は人と人が出会い、関わりが生まれる場にもなってきた。これからも農園の活動の中で、そうした機会を大切にしていきたい。

5) すてあーず

2025年度は、安定した受託作業を基盤とし

ながら、自主製品の開発と販路拡大に継続して取り組んだ1年であった。ものづくりや情報発信の中にメンバーの思いや言葉を反映させる機会を重ね、その思いを形にしてきた。やどかり情報館（就労継続支援B型）との統合により期待した事業の連携や職員体制の強化については今後事業全体の方向性を整理しながら検討を進める必要がある。

(1) 事業について

すてあーずの収益の柱は、近隣企業などからの受託作業（収入の約48%）と、革・ステンドグラス・布フェルトを用いた自主製品の製作（同約45%）となっている。受託作業は、毎月ほぼ固定の数量に対応するものと、月ごとに発注数が変動するものがあり、複数の作業を確保することで、分担しながらバランスよく進めることができている。受託作業の安定した収益基盤があることで、時期によって売上が不安定になりやすい製品製作にも腰を据えて取り組んでいる。製品づくりでは年間を通して新製品開発に注力し、この1年で複数の新製品を販売した。販路拡大にも努め、大宮駅でのセルプバザールをはじめ、地域に根差した小規模なものまで幅広く出店し、5月から2月にかけては毎月販売機会を得た。また、製品を手にとってくれた方と次につながる仕組みとして、製品に添えるカードや各パッケージを見直し、SNSへの誘導を図るとともに、日々の情報発信やECサイトの更新整理を行った。現状ではweb販売は製作全体の約8%に留まっており、今後大きく伸ばせる余地があると捉えている。

(2) メンバーの労働を支える

日々の業務の中で、メンバー1人1人の「働く」ことをどう支えるか、何がやりがいや自信につながるのかを模索してきた。受託・製作はいずれも複数の作業と工程から成り立っている。経験を重ねたメンバーが中心となり、自身の体調やペースと納期を意識しながら工程を分担し、主体的に作業を進める体制が生まれている。また進捗については職員やピアサポーター、メンバーが相談しながら優先度を調整し、状況に応じて柔軟に連携している。納

品数の増加やイベント出店による忙しさの中でも、負担を考慮してスケジュールを調整し、納期や販売機会の確保と両立できるよう努めた。また、メンバーの声を事業に反映させる機会を日常的に設け、製品の改良やパッケージの工夫について、こまめに意見を出し合いながら形にしてきた。日常的なやりとりだけでは反映しきれない部分もあるため、定期的にミーティングを開催した。そこでは、「純粹に丁寧なものづくりを大切にしていきたい」「病を抱えながらもチャレンジしていきたい」といった思いや、「自分たちの姿を知ってもらうことからつながりを広げ、その先でできることを考えていきたい」という前向きな思いが語られた。メンバー同士の対話で引き出される多様な考えが、製品やすてあーずとして発信する言葉に反映され、お客様に届いていく経験は、大きな喜びや達成感につながっている。自分たちが関わった製品が形になったとき、メンバーの表情が生き生きとする瞬間を何度も目にすることができた。話し合いで出た意見を、できるところから一つずつ形にしてきた1年であった。

2025年度新たに「すてあーず通信」が始まった。すてあーずのことをどう伝えるかを話し合う中で、「すてあーず内でもお互いを知らないことが多い」という気づきから、聞いてみたいことについてアンケートをとり事業所内で発信するメンバー主体の取り組みだ。絵の作品紹介やエッセイなど、1人1人の得意や趣向が詰まった内容となっている。いずれはすてあーずの雰囲気や働き手の人柄を外部に伝える役割を担うことも期待できる、今後の広がりを楽しみにしている取り組みである。

2026年度は、EC販売の売上拡大に向け、効果的な情報発信について検討を進める。また、メンバーとお客様が直接やりとりする機会や、ものづくりの魅力や活動を伝える場としてワークショップの開催を増やしていく予定である。今後も、必要に応じて話し合いの機会を設け、事業の成長とメンバーのやりがいの好循環を生み出す事業運営を目指していく。

6) 協働ネットワーク事業

地域の事業所や関係機関との連携のもと、

共同受注や作業分担を通して、働く機会を広げる取り組みを進めた。

(1) 外部からの受注

さいたま市から市営霊園の植栽管理業務を受託したほか、埼玉県セルプを通じて埼玉スタジアムの清掃・除草業務を行った。これらの業務は、関係事業所がそれぞれの体制や役割に応じて作業を分担しながら進めており、単独では受けきれない仕事にも対応できることで、継続的な仕事の確保や参加できるメンバーの幅を広げるにつながっている。

(2) ネットワークへの参加の検討

日本基盤ネットワークにあゆみ舎が加盟したことを受け、現地への同行などを通して活動の様子を学び、今後の参画の可能性について検討を行った。資源循環の取り組みや事業所間の連携のあり方について理解を深める機会となった。協働ネットワーク事業は、地域の事業所や行政、企業との連携を通して、新たな仕事や関係を生み出し、働く機会を広げていく取り組みである。今後も関係する事業所や地域とのつながりを大切にしながら、協働の可能性を探っていききたい。

7) ピアサポート事業

法人内の5か所に5人のピアサポーターを派遣した。隔月にピアサポート研修会を開催し、互いの体験を交換し合い、悩みを分かち合い、それぞれのピアサポートのあり方を考えてきた。ピアサポーター養成講座に参加したメンバーが実際にピアサポーターとして働き始めた。1人は現在実習中である。

8) やどかり塾

やどかりの里入職後3年までの職員対象に実施した。全体会ではメンバー・家族・先輩職員の実践から学び、「関わり」の記録に基づく研修も実施した。2月には東京都八王子市にある平川病院の「造形教室」と福祉ホーム「美山ヒルズ」を訪問し、地域での実践や、そこで見えてくる課題について学んだ。

Ⅸ セルフヘルプネットワーク

1. メンバー交流会

1) 第21回メンバー交流会「春のスポーツ大会」の開催

5月28日(水)にウォーキングサッカーとモルックを障害者交流センターで行った。当日は快晴で暑いぐらいの天候で、37人のメンバーと職員が参加した。熱中症に気をつけながら和やかに始まった。

ウォーキングサッカーは「走らない」「接触しない」が基本のルールだが、みんなつい走ってしまいそうになっていた。失点しても得点しても笑顔で「楽しかった」と、みんな笑い合った。

モルックは木の棒を投げて倒れたピンの点数を競うもので老若男女、障害の有無を問わず楽しめるのが魅力だ。メンバー1人1人が持ち味を発揮して試合の勝敗が決まるとチームをこえてハイタッチで喜んだ。

2) 第22回メンバー交流会「秋のバーベキュー大会」の開催

10月8日(水)にさぎやま記念公園で毎年恒例のバーベキュー大会を行った。参加者は例年より少なく、実習生の参加も含め60人前後だったが、メンバー、家族、職員がバーベキューを楽しんだ。今回も浜砂会の協力があり、材料の仕分けや片づけ、目配りなど助けられた。

少し暑さを感じる天気の中、みんなでテントをはり、肉を焼くなど協力してグループを運営していた。

食材の高騰があったが、なんとか肉だけは例年と同じ量を用意し、焼きそばやプルコギなどもあり、みんなお腹いっぱいになったと話された。一方、野菜が用意できなかったので食事のバランスが悪かった点が反省である。

参加者からは「みんな歳を重ねたが集まる



と若返って楽しめる」「いっしょに活動することで仲間意識が芽生え、つながりが広がった」「みんなと肉を焼いておいしく食べられた、楽しかった」などの感想があった。

3) 第23回メンバー交流会「これからのやどかりの里を一緒に考えませんか？」開催

2025年度はレクリエーションだけではなく、やどかりの里のことをみんなで考え合う話し合いの機会を作ること为目标にしてきた。2月18日(水)、埼玉県障害者交流センターに28人が集まって、やどかりの里への思いを語り合った。はじめに55周年記念式典の映像をみんなで見た後にあゆみ舎のメンバーと情報館のピアサポーターが話題提供をした。その後グループで話し合いをした。参加者からは「みんなとの話し合いがよかった」「声を上げることの大切さを感じた」などの感想があった。今後もメンバー同士の交流と意見交換、学習できる場を作っていきたいと考えている。

4) 今後の活動について

メンバー理事は交流会議から推薦されており引き続き、やどかりの里の理事会に出席して、交流会議で理事会の報告などを行うことにする。また、活動開始から約13年がたち、メンバーや職員が入れ替わっていく中で、改めて活動の意義や4つの柱、「メンバーの横のつながり」「いろいろな人たちとの出会い」「やどかりの里の将来像を考え合う」「メンバーの力を反映させる仕組みづくり」を共有して、みんなで活動していきたい。

2. 浜砂会

会員 父親4名, 母親23名

1) 定例会(障害者交流センター)

4月 小旅行(土呂盆栽村・漫画会館)
5月 第48回浜砂会定期総会
6月 喫茶ルポーズより職員, メンバーの話
7月 「回復力を高めるための関わり方の基本」DVDを視聴しての学習会 高森信子氏(SSTリーダー)
9月 おやじの会との懇親会, 見沼区生活支援センター職員を招いて
10月 「病気になるまで私が回復するまで リカバリーストーリー」加藤康士氏
11月 さいたま市保健所精神保健課より, 地域生活で利用できるサービス等の説明
12月 エシカルカフェとしょかんのとなりで忘年食事会
1月 茶話会「新年に向けての抱負を語る」
2月 あゆみ舎より職員, メンバーの話
3月 学習会「家族支援学を始めよう」
浅見隆康著(やどかり出版)の輪読

2) 談話会

自由な話し合い(毎月第4土曜)と, はまサロン(6月・2月)を行った.

3) その他の活動

*みんなねっと「家族による家族学習会(全5回)」を開催(9~11月)
*やどかりの里55周年記念式典に参加(11月)
*障害者週間市民の集い(12月)に相談, 展示で参加
*さいたま市サポセンフェスティバル(3月)のブースに相談, 展示, 販売で参加
*家族の電話相談を担当(埼玉県3人, さいたま市3人)

3. おやじの会

会員16名(休会中1名)

1) 活動状況(毎月1回の定例会実施)

定例会では, 出席会員各自とメンバー子女の近況報告および会員相互間のアドバイス(経済面, 医療面, 福祉施設利用など), 意見交換が交わされる.

会員相互間の意見交換, 近況報告にマンネリ傾向を感じ取った若手会員からの提案に基づき, 議論の内容に具体性と方向性を持たせ, 出来得るならば「おやじの会の本出版」を目指してみようという話になり, 2024年2月からその準備を開始している. 昨年11月以降, 議事録を作成中.

(1) 外部に出たの相談業務の実施

大宮中部公民館で(9時~12時, 7月・10月・2月)実施した. 2月の相談(家族から)については, さいたま市の家族会の説明とパンフレットを配布.

(2) 相談会パンフレット配布場所

埼玉県立精神保健センター・さいたま市社会福祉協議会

(3) 外部講習会などへの参加(予定を含む)

第1回家族教室「精神科医療の現状とこれから」講師 氏家憲章氏(2025.10.19)

第2回家族教室「精神障がい者が自分らしく地域で暮らすために」

講師 国分寺すずかけ心療クリニック
石田 貴紀他1名(2026.2.25)

2) 今後の課題

(1) 会員, メンバーの精神保健福祉向上に関して語り放し, 聴き放しで終わらせない目に見える効果の実現.

(2) 会員の老齢化による活動停滞の克服. 会員の健康の維持・向上.

X 特別委員会

1. 危機管理委員会

危機管理委員会と防災部会、感染症対策部会を組織し、定期的に検討を行い、法人全体、各事業所での危機対応に関する以下の事項に取り組んだ。

1) やどかりの里および各事業所 BCP の改訂

やどかりの里 BCP と各事業所 BCP について全面的な見直し、整合性を図りながら大幅に改訂を行った。各事業所の活動内容や立地、設備環境の違いにより、対応策も大きく異なることから、必要となる対応策を詳細に点検した。

自然災害発生時の職員行動について、職員は所属事業所へ直接参集することとし、従来の自宅待機から変更した。災害時に自宅近隣避難場所への避難を推奨するのではなく、帰宅困難者対策として各事業所で滞在避難ができるよう、備蓄品の整備を行った。備蓄品リストを作成し、備蓄食料だけでなく電力や火気、照明なども含め全体の把握をした。

各事業所における防災訓練の際には、メンバーに対しても自宅避難、食料備蓄等を可能な範囲で促し、生活環境に応じた防災意識の向上を図った。

2) ヒヤリハット・事故報告の集積

各事業所で起こったヒヤリハット事例、さまざまな事故案件を責任者会議で報告、集積した。分析や対策の検討などが課題だが、今後も継続してヒヤリハット事例の報告を促し、重大事案に発展させない仕組みづくりに取り組む。

3) 防災部会・感染症対策部会の開催

全事業所から代表者を選出し防災部会、感染症対策部会を組織し、以下の各部会を開催

した。

防災部会は2回開催し、各事業所における消防訓練の計画と実施を取りまとめる役割を担った。各活動内容の違いも大きく、他事業所での消防訓練の様子を聞きながら参考にし、実効性のある訓練内容となるよう工夫した。職員会議時は参集体制の変更やワークシートを使い防災に対する取り組みなど日頃からの対策を伝達した。

感染症対策部会は年4回開催し、さまざまな感染症に対する知識の向上と、その対策について検討しあい、理解を深めた。生活支援・労働支援における活動内容や施設設備の違いも大きく、対応策は各事業所で大きく異なるため、事業所ごとに必要となる。それぞれ参考にしながら、法人全体としてのまん延防止や感染症拡大防止対策の底上げを図った。

4) 職員会議・非常勤職員研修において伝達研修・訓練の開催

職員会議、非常勤職員研修を各2回行い、以下の伝達研修、訓練を行った。参集体制の変更、ワークシートを使い防災に対する取り組みなど日頃からの対策についての伝達を行い、防災・減災に対する意識の向上に努めた。

感染症拡大防止対策についての伝達研修を行い、感染症に対する理解を深め、対策等を確認し、まん延防止等訓練も行い、雑菌の付着が確認できるキットを使用し、手洗いの基本、雑菌付着の危険などを体験し、確認した。

非常勤職員研修時も危機管理委員会や各部会から伝達を行い、重大事故防止のためのヒヤリハット報告の促しを行った。

次年度に向けて「ソーシャルメディア遵守事項」「情報セキュリティポリシー」や、危機管理における各マニュアルや指針等の整理を行っていく予定である。

2. 権利擁護委員会

権利擁護委員会（以下、委員会）では、法人の職員倫理綱領を基盤に、職員1人1人の人権意識を高め、支援の質の向上を目的として、虐待防止対策部会と身体拘束適正化部会の開催、研修の企画運営を行った。委員会の実施は2回。研修は、権利擁護研修2回、身体拘束適正化研修1回、非常勤職員対象の権利擁護研修を2回実施した。日常の実践の振り返り、現場の課題共有を通じて、権利擁護を日々の実践につなげることを目指して取り組んだ。

1) 権利擁護に関する部会の開催

虐待防止対策部会と身体拘束適正化部会を各1回開催した。虐待防止対策部会では、各所で発生し得る権利侵害の状況やその背景にある課題を出し合い、職員が学ぶ必要のある事柄について共有した。自分で選択する機会の乏しかった人が意思表明し、決定していくための支援について、あるいは、職員の権利意識向上などが挙げられた。身体拘束適正化部会では、具体的な事例を元に、本人への説明や支援計画への反映の必要性等を改めて確認した。各部会で出された意見や状況を踏まえ、委員会では部会ごとにテーマを設定し研修につなげていけるよう検討し、実施した。

2) 権利擁護研修の実施

部会の話し合いの中で、「業務の忙しさの中で、職員同士ゆっくり話ができない状況がある」という声が上がった。そのため、昨年に引き続き、グループワークによる対話を重視した研修とした。

虐待防止研修（9月実施）では、『意思決定支援』について考えよう—自分の人生を決めるのは誰か—をテーマに据えた。厚生労働省が作成した意思決定支援ガイドラインを事前に読んで、相談支援と生活支援、労働支援それぞれの現場からの実践報告をもとに、グループに分かれて意見交換した。実践報告では、

長くご家族と生活してきたため、実家で暮らす以外の選択肢を考えることが難しい中で、1人暮らしという決断やそれまでのプロセスが、ほんとうに本人の思いだったのか葛藤があったという報告があった。その後のグループワークでは、「1つの大事な決定の前に、百の提案ができるかどうか」という意見があり、さまざまな選択肢や可能性をいっしょに考えられる職員であることの大切さを共有した。

身体拘束適正化研修（3月実施）は、物理的に身体を拘束するフィジカルロックの他に、ドラッグロックやスピーチロック、さらには広くメンバーの行動を制限する可能性のある場面を対象として実施した。事前に各事業所でメンバーの行動制限につながりうることにについて振り返り、当日は各事業所の話し合いの報告や、さいたま市が実施した権利擁護研修の報告を受けてグループで話し合った。

話し合いでは、「労働の現場では、働く人数が多く、安全とのせめぎあいの中で、言葉による指示や制止が増えやすい。メンバーの権利侵害につながらないためには説明できることが大事」「職員同士でも価値観の違いがある。不必要な行動制限につながらないように、職員間のコミュニケーションを日頃からとることも大切」といった意見が出された。

また、「日々の業務の中で思ったことを、そのままにせず、集約できる場が必要」「その人の意思をつかむことが権利擁護の第一歩。今後も意思決定支援をとりあげた研修が必要」との意見も出された。こうした意見を踏まえ、研修の進め方は、継続的に検討していく。

3) 2026年度に向けて

2026年度も虐待防止対策部会・身体拘束適正化部会の開催や、権利擁護に関する研修を実施する。特に日頃から各事業所の中で権利擁護について話し合う機会を増やすために、各部会の定期的な開催を行う。また、法人の倫理綱領や各指針を日常実践の場にさらに浸透させていくためメンバー自身の権利意識の向上も視野に入れ、他法人の取組などの学習を行っていく。こうした取組を通し、職員だけでなくメンバーや家族を含めた法人全体の権利意識向上を図っていくことが課題となる。

資料

やどかりの里の2つの調査から 導き出された課題

やどかりの里の30周年の記念事業として、やどかりの里の30年の活動の総括をし、今後の活動のあり方を考える際に、メンバーの話を聞いて行いたいという職員が研究チームを組織し、1999年にメンバー23名の協力を得て状態調査を行った。その際にやどかりの里の今後の課題を出していくためには職員の状態調査を行うことが必要だと考え、2000年には20名の職員の状態調査を行った。その2つの調査の結果にもとづき、職員とメンバー、家族40名近くが集まり、「やどかりの里の今後を考える会」を持った。以下の課題はその話し合いを基にまとめたものである。

1. 学習をすすめていく課題

いまグローバルな規模で世の中のシステムの転換がすすめられている。私たちの身近なところでも、社会福祉基礎構造改革がすすめられ、また大宮市など3市が合併して「さいたま市」という100万都市が誕生し、政令指定都市に向け着々と準備が進められている。その何れもが、やどかりの里の今後に、直接影響を与えるものであり、その評価と活動の見直しをめぐって合意されていないことが、職員の状態調査で明らかになった。

そのため、社会の動きを正しくとらえていくための学習を行っていくことが課題として導き出された。

(1) このように、やどかりの里の将来を見通す際、社会の情勢を的確に捉える力を組織的に形成することは、必須条件である。したがって、集団が継続的に学習する機会と場

を作り出し、学習集団を組織化し、学習していくことが急務の課題である。

(2) また、継続的学習課題の中から、具体的課題を導き出し、研究へと結びつけることが必要であるため、やどかり研究所がその中心的役割を担う。

2. 精神医療に関する課題

メンバーの状態調査では精神病院の抱える問題がリアルに出され、やどかりの里としても精神医療の領域に一步踏み込んでいく必要性を提起したい。

(1) 1つの方向としては、提携できる病院を見出していくことである。その際メンバーと共に、地域づくりの視点で精神医療のあり方を考えていくことが必須である。

(2) 2つ目は、公立病院に精神科を設置していくことを「さいたま市」に提案し、要請していくことである。しかしこの提案を実現していくためには、何よりも多くの障害者や多くの市民と共同して、「さいたま市」の中に地域づくりの運動を起こしていくことである。とりわけいま「さいたま市」における精神医療は、完全に民間病院に委ねられている。またこのところ管理主義と競争主義によって、教育現場の荒廃が一段と進行し、その結果教育課程での精神障害の発症が急速に増大しているだけに、教育や子育ての問題とも結びつけながら、総合的に地域づくりの運動を起こしていくことが求められている。そして、そこに運動を大きく発展させていく条件がある。

3. 働き場所を広げていく課題

メンバーの状態調査では「働きたい」という要求が、多くのメンバーから出された。精神障害者が働いていくためには、病気であることをオープンにして、気兼ねなく働けること、その人の働き方で働けること、そして労働することを通して人間として発達することが保障される働き場所であることが求められる。

(1) このところ競争社会の中であって、競争社会とは異なる方向で、要求を基礎に共同労働を行っている、いわゆる“仕事起こし”が各地で展開しはじめているが、この実践に学び、メンバーが中心になって、ときには地域の住民とも共同して、それぞれの資質を活かした“仕事起こし”をしていく。とりわけいま、“生きづらさ”が多面的に生起しているだけに、地域づくりを展望できる共同労働の条件は増えている。

(2) ところで、やどかりの里においてこの課題を実現していくためには、何よりも生活支援活動の考え方、あり方を変えていかななくてはならない。つまり既存の資源にあてはめて考えていくのではなく、まさしくメンバーとスタッフが、地域を見る目を養いつつ、地域づくりにむけて共同で仕事を創り出していくことが、いまの時代が求めているものと言える。

4. 財政基盤を拡充していく課題

メンバーの状態調査においても、職員の状態調査においても、結婚し子どもを産み育てていくという、人間として当たり前の営みが可能な労働報酬を求める声が多く出された。また補助金に大きく依存しているやどかりの里の現状に対する不安や心配も、多くの人から出された。こうして財政基盤を拡充していく課題が、避けて通れない課題として提起された。

(1) 現状におけるやどかりの里の財政基盤は、主として補助金に依存するという状況になっている。ところがその補助金は絶対

額からみても、やどかりの里の運営にとって十分なものとはいえない。また補助金はその使途についていろいろと制約があり、そのことがときには運営を歪める弊害にもなっている。したがって絶対額の増額を要請するとともに、その使途についても実態にそぐわない場合には、そのことを具体的に指摘し、代案を提起していく。しかもこれをすすめていくうえでは、いま障害者に関係する施設で働く者の多くが、共通の想いを抱いており、したがって障害者の施設の多くに呼びかけ、運動として取り組むこととする。

(2) 以上のことと併せて、自主財源づくりを考えていく必要がある。前項にもあった地域を見る目を養うことによって、地域を見る目が変わっていくであろう。その結果、地域に必要とされる仕事が見出されてくるであろう。その1つとして作業所を前記の働き場所づくりと同じように、地域づくりに向けて住民の要求を事業化していく方向も考えられる。

5. やどかりの里が30年かけて築いてきた価値観を普遍化し、競争優先の社会ではない社会をつくっていく課題

メンバーの状態調査では、社会や病院で受けた差別的・非人間的な扱いによる苦しみをのり越えて、居場所を持ち、働きはじめ、夢を語り、人間として再生していることが浮き彫りにされた。またスタッフの調査では、家庭や学校や社会の中で深い傷を負って福祉の道を選び、やどかりの里にきてからはメンバーの深い優しさに触れて壁をのり越えていることが如実に描き出された。何れも競争社会にはない価値感を見つけ出し、その価値感にもとづく社会と文化を創り出している。だが他方では、競争社会の文化がやどかりの里に押しよせ、とりわけ転換の時代である今日においては、やどかりの里が30年の年月をかけて築いてきた社会と文化を壊そうとしている。そのような状況のもとで、やどかりの里のメンバーとスタッフは、やどかりの里が築いてきた社会と文化を普遍化し、競争社会の中に、効率優先の社会ではないやどかりの里

の文化を押し広げようとする想いを強めている。今回の2つの調査では、メンバーとスタッフのそうした想いが鮮やかに描き出された。21世紀を迎えた今日、そして転換をめぐる2つの道の争いが熾烈さを増す今日、メンバーとスタッフの以上の想いに応えることは、不可避の課題と言えよう。

(1) やどかりの里のメンバーとスタッフが見出した価値観や、その価値観を基礎とした社会と文化の普遍化については、専門的な分析・研究を必要とするが、さしあたっては、やどかりの里の30年の歴史を整理し、客観化することである。この作業についてはやどかり研究所がチームを編成し、進めていく。

(2) 競争社会の中に、競争社会とは異なるやどかりの里が築いてきた文化を押し広げていくことについては、前記の地域づくりの

視点に立った公立病院における精神科の設置運動や働き場所の確保の運動、そして財政基盤を確立する運動など、地域づくりに向けた諸運動の中で意識的に広げていくこと。また第一の課題である社会の動きを正しくとらえる学習活動の中で、転換をめぐる彼我の対抗関係が明らかになり、やどかりの里が築いてきた社会と文化を理論化することになるだろうが、そうした学習・研究を通して、次第に社会的になっていくことになるだろう。

なお以上の課題は、調査団より提案がなされ、やどかりの里の理事会、総会で審議し、2001年度より、やどかりの里の課題として承認され、活動の方向性を示すものとなっている。

職員倫理綱領

前文

やどかりの里は「ごくあたりまえの生活の実現」を目指して、1970年より精神障害のある人とともに活動を進めてきました。「ごくあたりまえの生活」は、単に人並みの生活をするということではなく、その人らしい生活であることがそこに含まれています。これは、日本国憲法や、2014年に日本で批准した障害者権利条約が謳う「障害のある人が生活のあらゆる側面において他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使すること」、つまり一人ひとりが大切にされる社会の実現と意を一にするものです。

やどかりの里の実践は、「ごくあたりまえの生活」を可能にするため、障害のある人、家族、職員、市民が安心して暮らしていける地域をつくり出していこうとする取り組みです。障害を「生活のしづらさ」として捉え、環境との相互作用によるものとの認識を基本に、障害のある人が自分らしい生き方を選択し、生きている実感を得られるよう社会環境を整え、そして、障害のある人の基本的人権の保障を軸に、学習と運動を積み重ね、社会保障・人権保障の推進に力を尽くし、誰もが自分らしく生きられる社会の創造を目指します。

私たち職員は、やどかりの里の「ごくあたりまえの生活の実現」という原点と社会的使命を胸に刻み、メンバー個人の尊厳の保持、多様な支援、生活と権利の保障並びに良質で適切な関わりについて認識を深め、確固たる倫理観のもと、専門的で公平・公正な実践を進めるため、ここに私たちの決意を表明する「倫理綱領」を定めます。

条文

第1条 生命の尊厳

私たち職員は、メンバーの生命・身体の安全及び自由に対する権利について尊重します。

第2条 人権の尊重

私たち職員は、いかなる理由によっても差別をせず、いかなる場合であっても暴力・暴言等の虐待並びに身体拘束は許されない行為であると自覚し、メンバーの人権を尊重するため、あらゆる知識と技術を駆使します。

第3条 自己選択・自己決定権の保障

私たち職員は、人生・生活観の異なるメンバー一人ひとりの、人としての個性・主体性・可能性を尊び、安心と誇りをもって心豊かな潤いのある生活を共に創ることに努めます。
合わせて、メンバーが自らの意志で選択・決定する権利の保障に努めます。

第4条 プライバシー・財産の保護

私たち職員は、メンバーのプライバシーの保護、秘密の保持、財産等の適正な保護を推進し、メンバーとの信頼関係の保持に努めます。

第5条 地域社会との交流・協力

私たち職員は、メンバーが地域社会の一員として生活していくために、理解・協力を得られるように地域社会に働きかけ、社会資源を効果的に利用し、関係機関・諸団体との連携のもとに社会参加・交流の促進を図ります。

第6条 事業運営の点検

私たち職員は、事業運営に関する不服・苦情を受け付け、第三者委員等の意見も含め、点検・評価に努めます。

第7条 専門的な支援の確立

私たち職員は、メンバーの命や健康、生活の様々な側面に深く関わる立場にあることを自覚し、専門的知識、技能の向上を目指して日々研鑽に努めます。

第8条 社会的ルール（コンプライアンス）の遵守

私たち職員は、公益的な役割を担う法人の一員として、法人の理念・指針・職員倫理綱領及び法人が定めた諸規定・規則の遵守はもちろんのこと、事業遂行に必要な関連する法律を学び、理解し、法令遵守に努めます。

2016年9月10日
公益社団法人やどかりの里職員一同

編集後記

2026年2月、第51回衆議院議員総選挙で高市早苗首相が率いる自由民主党が歴史的な大勝を収めました。首相は「国民の信任を得た」として経済安全保障を最優先課題に掲げ、日本の国益を守る姿勢を鮮明にしています。

「国益」とは何を指すのでしょうか。一般に国益とは対外関係における国家の利益を意味し、国家とは主権・領土・人民を要素とする政治的共同体とされています。その「国益」を守るという言葉の陰で、主権者である私たち国民はほんとうの意味で守られているのでしょうか。生活は満たされ、尊厳は保障されているのでしょうか。

生活保護基準引下げ違憲訴訟に見られるように、日本国憲法で保障されている最低限度の生活保障が揺らぎ続けています。さらに、戦争がもたらした深い傷は今も癒えていません。3月に開催したやどかり研究所報告・交流集会でご登壇いただいた中村江里さん（上智大学文学部史学科）のお話から、日本兵 PTSD の調査では、終戦から80年近くが経つ現在もなお、当事者や家族が苦しみを抱え続けている現実が明らかになりました。戦争は「終戦」で終わるものではなく、長い時間をかけて人々の人生を蝕み続けるものと痛感させられました。

世界に目を向ければ、ロシアとウクライナの戦争、イスラエル・アメリカとイランの衝突など、国際情勢は不安定さを増しています。日本でも普天間基地の辺野古移設問題、安全保障関連法の整備など、国のあり方を大きく左右する政策が進められています。年内改正を目指す安全保障関連法に、戦闘時の自衛隊員の PTSD などを負った際のメンタル支援に関する項目も盛り込まれることが議論されており、日本はもはや戦争を放棄した国家ではなくなっていると感じます。これらは本当に、主権者である私たち国民の総意でしょうか。

2024年度より2025年度にかけて行われた3つの状態調査では、メンバーや家族が辿ってきた半生の中に、戦争の影が確かに存在していました。戦争の記憶は個人の歴史に深く刻まれ、世代を超えて影響を及ぼします。だからこそ、平和の基盤を揺るがす政策や言説には、私たち一人ひとりが敏感である必要があります。

やどかりの里は55周年を迎えました。記念式典ではこんなにも多くの方に支えられて今があることに感激しました。その一方で、「もはや戦前」とさえ感じられる時代を私たちは生きています。国益が平和の上に成り立つものでなければならないことは言うまでもありません。国益とは国家のための利益ではなく、主権者である国民の尊厳と生活が守られてこそ成立するものです。いま一度、私たちは「守られるべきものは誰なのか」を問い直す時期に来ているのだと思っています。（堤 若菜）

所報「やどかり」2025 年度版

発行日 2026年5月27日
発行者 公益社団法人 やどかりの里
理事長 増田 一世
〒337-0043 埼玉県さいたま市見沼区中川 562
E-mail : honbu@yadokarinosato.org
<https://www.yadokarinosato.org/>
TEL 048-686-0494 FAX 048-747-7030
編集 2025年度所報「やどかり」編集委員会
制作 やどかり印刷